



上郡町 第6次 総合計画

上郡町

第6次

総合計画

赤松歴史まつり

上郡町



<https://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

上郡町

はじめに

私たちのまち上郡町は、清流「千種川」に代表される類いまれな自然環境に恵まれ、古くから歩みを重ねながら発展してきました。中世播磨の武将・赤松氏の白旗城跡といった歴史遺産や、近代日本の発展に尽力した偉人・大鳥圭介の輩出など、貴重な歴史と文化を有し、さらに先端科学を誇る播磨科学公園都市を擁する、多彩な魅力を備えたまちです。

一方、少子高齢化や人口減少の進行、社会構造の変化、デジタル技術の進展など、私たちは次の時代に向けた大きな転換期を迎えています。こうした中、本町が将来にわたり持続的に発展していくためには、町民一人ひとりが主役となる「協働のまちづくり」が不可欠です。昨年の西播磨地域で初めてとなるコウノトリの誕生という喜ばしい出来事は、豊かな自然環境と、それを守り育ててきた方々の行動力の象徴です。この思いを町全体の活力につなげ、誰もが安心して暮らせるまちの実現へ結びつけたいと考えています。

このたび策定した「上郡町第6次総合計画」は、これまでの歩みと成果を継承しつつ、デジタル技術の活用など時代の変化に柔軟に対応し、新たな課題に挑戦するための指針です。計画は作ること自体が目的ではなく、町民の皆様が日々の暮らしの中で成果を実感できるよう、着実に実行し続けることが重要です。

本計画では、町の将来像として「人と自然が調和し、すべての世代が安心して暮らせるまち」を掲げ、子どもや若者が夢や希望を持ち、高齢者が生きがいを感じながら暮らせる環境を整え、世代を超えて互いに支え合う地域社会を築いていきます。

計画策定にあたり、アンケートやワークショップ等を通じ、幅広い世代から多様なご意見をいただきました。子どもや若者が、ふるさとの魅力を誇りをもって語ることのできる「シビックプライド」を育み、先人が築き上げてきた伝統と豊かな自然を未来へ引き継いでいきます。

結びに、本計画の策定に関わっていただいたすべての皆様に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進にあたり、今後とも町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

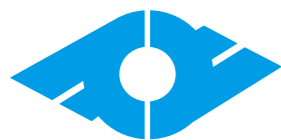


令和8年3月
上郡町長 梅田 修作

目次

[序論]	1	基本方針 4	
1. 計画策定の趣旨	3	安全・安心で、自然と共生し、	
2. 計画の位置づけと期間	4	豊かに暮らせるまちづくり	50
3. 時代の潮流と国の動向	5	4-1. 道路・交通	50
4. まちづくりに関する住民意識	7	4-2. 防災・消防	52
5. まちづくりに向けた主な課題	9	4-3. 生活基盤	54
[基本構想]	13	4-4. 上水道・下水道	56
1. 上郡町の将来展望	15	4-5. 生活安全	58
2. 施策の基本方針	18	4-6. 自然・環境衛生	60
3. 施策体系	20	基本方針 5	
[基本計画]	21	町民と共に創る持続可能なまちづくり	62
基本方針 1		5-1. 地域コミュニティ	62
幸せで笑顔あふれるまちづくり	24	5-2. 情報発信、移住・定住	64
1-1. 子育て支援	24	5-3. 行政運営	66
1-2. こども・若者支援	26	5-4. 財政運営	68
1-3. 高齢者福祉	28	5-5. 広域行政	70
1-4. 障がい者福祉	30	総合戦略にかかるプロジェクトについて	
1-5. 地域福祉	32	(上郡町第3期まち・ひと・しごと	
1-6. 健康・医療	34	創生総合戦略)	72
基本方針 2		[資料編]	79
学びと歴史・文化を未来へつなぐ		1. データから見る町の概況	81
まちづくり	36	2. 上郡町住民満足度調査結果 (概要)	93
2-1. 学校教育	36	3. SDGs について	98
2-2. 生涯学習・スポーツ	38	4. 上郡町総合計画に関する規則	99
2-3. 歴史・文化	40	5. 上郡町第6次総合計画策定の組織体制	100
2-4. 人権・男女共同参画・多文化共生	42	6. 総合戦略等有識者会議委員名簿	101
基本方針 3		7. 第6次総合計画特別委員会委員名簿	102
にぎわいと活力あるまちづくり	44	8. 「第6次総合計画」策定に係る	
3-1. 農林業	44	企画会議委員名簿	102
3-2. 商工業	46	9. 「第6次総合計画」策定に係る	
3-3. 交流・観光	48	策定委員会委員名簿	103
		10. 策定の経緯	104

[序論]



町章



町花「ダリア」



町木「ツバキ」

① 計画策定の趣旨

本町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、町の将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。このため、平成27年3月に「上郡町第5次総合計画」（以下「前総合計画」という。）を、令和2年3月に「上郡町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前総合戦略」という。）を策定し、生活基盤の整備、子育て支援、保健・福祉の充実、地域産業の振興、地域資源を生かしたまちづくり等、様々な施策・事業に取り組んできました。

前総合計画及び前総合戦略の策定以降、社会環境は大きく変化し、特に情報通信技術の分野では、スマートフォンやAIの普及等により、社会全体の高度化やデジタル化、ライフスタイルの多様化が進みました。こうした中で、我が国では、ポストコロナ時代の社会経済の再構築や、テレワーク、二地域居住^(※1)等の多様な勤務・居住形態等により、経済活動を持続できるような様々な取組が進められています。

また、国は令和6年から令和7年にかけて「地方創生2.0」を掲げ、人口減少を正面から受け止めつつ、生活環境の創生、稼ぐ力の向上、人・企業の地方分散、デジタル活用、広域連携等を重視して総合的に推進することを示しました。そして、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指す今後の方向性を示しました。

このような流れを踏まえて、本町では、前総合計画及び前総合戦略の取組状況等を精査したうえで、時代や社会の潮流を踏まえつつ、誰もが安心して暮らせる生活環境の充実と、若者や女性に選ばれる地域づくりを推進し、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう、基本計画内に「上郡町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した「上郡町第6次総合計画」を策定しました。

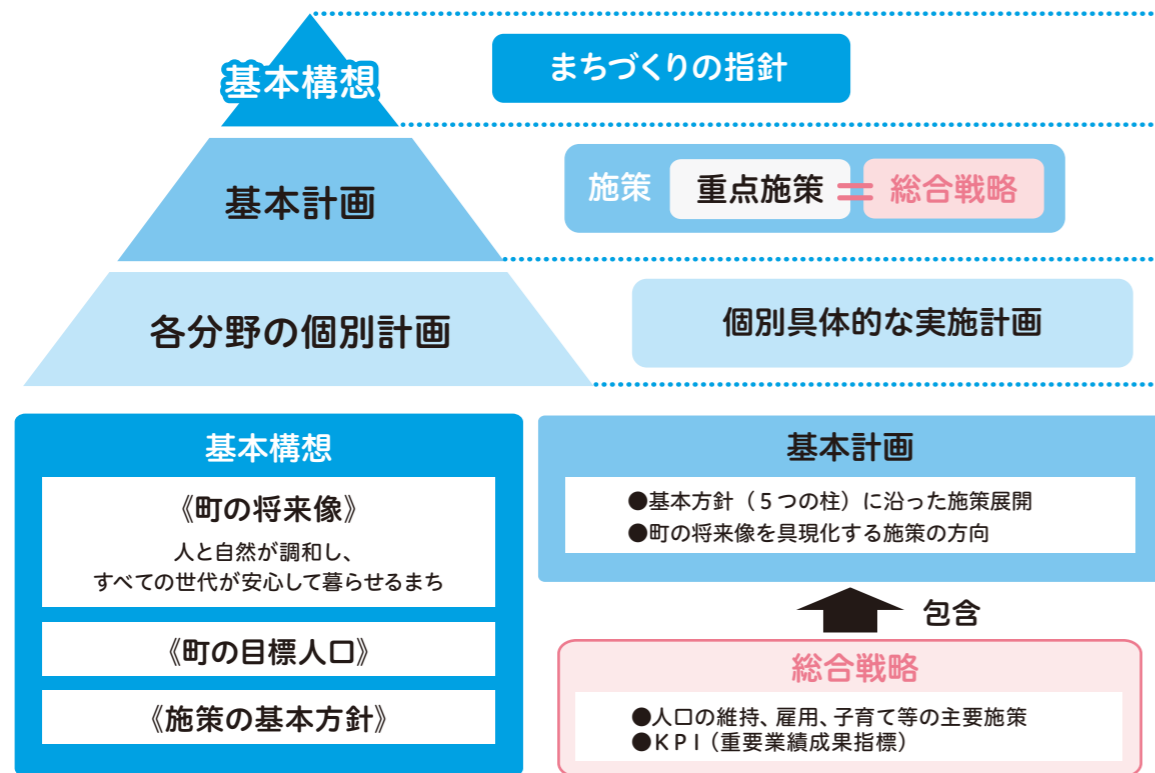
(※1)「二地域居住」：主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける暮らし方。地方振興として国が推奨している。

2 計画の位置づけと期間

総合計画は、本町の全ての計画の指針となる最上位計画です。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる総合戦略との関係が深いことから、本計画の基本計画に総合戦略を包含して策定します。

なお、本計画の計画期間について、「基本構想」は10年間としますが、「基本計画」は時代の潮流や社会情勢の変化に対応できるよう評価・検証を実施する中で、中間年となる5年後に見直しを行うこととします。

◆計画の位置づけ◆



◆計画の期間◆

和暦（年度）	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦（年度）	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
総合計画	基本構想（10年間）									
	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
総合戦略	第3期総合戦略（5年間）					第4期総合戦略（5年間）				

3 時代の潮流と国の動向

社会経済や地域を取り巻く環境は大きく変化していることから、次のような時代の潮流や国の動向に沿った対応が求められます。

①人口減少社会への対応と地方創生の取組

今後、国全体で少子高齢化が一層進むとともに、生産年齢人口の減少、社会保障費の増大、福祉サービスの需要増加と供給不足等、様々な課題が懸念されています。

このような状況を踏まえ、全国の自治体では、人口減少対策として、将来にわたり活力ある地域社会を維持する施策（総合戦略）を展開しています。また、令和6年10月に「地方創生2.0」が打ち出され、令和7年12月には「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されました。

これを受け、全国の自治体でも、デジタル技術活用による農林水産業や観光産業等の高付加価値化、地方移住や関係人口の創出、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進されています。

②自然災害への備え

南海トラフ巨大地震をはじめとする地震対策や、近年、全国で頻発する風水害等の自然災害に対応するため、防災・減災対策の充実が求められています。このため、各自治体においては、予防・減災・応急・復旧復興の一連のプロセスを通じて地震や風水害に対するインフラ対策を強化するとともに、住民への防災意識の向上に向けた取組を推進しています。

③環境問題への対応

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーについては、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、電動車の購入、ゴミ減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。このため、全国の自治体においては、再生可能エネルギーの推進や循環型社会の構築等、地域特性を生かした環境政策の展開が求められます。

④公共施設等の維持管理

高度経済成長期に整備された公共インフラの老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が課題となっています。このため、全国の自治体においては、人々が安心して暮らし続けるための生活基盤となる施設や、日常に潤いを与える文化的な公共施設を維持していくため、人口減少を見据えた公共施設の最適配置や長寿命化、効率的な維持管理が求められています。

⑤地域づくりに関する取組

社会情勢や生活環境の変化によりライフスタイルや価値観が多様化する中で、各世帯や一人一人が抱える課題も複雑化・複合化してきています。また、インバウンドや在留外国人の増加による多文化共生社会への対応が求められています。これらの課題に対応するには、個人の努力や行政による福祉サービスに加えて、地域住民や地域活動団体等と協働して地域全体で課題の解決に向けた取組を進めることが必要です。このため、全国の自治体においては、地域住民同士の助け合い・支え合いによる生活の質の向上と、全ての人が安全・安心に住み続けられる地域づくりが進められています。

⑥全分野を支える共通の取組

ウェルビーイングに関する取組

「ウェルビーイング (Well-being)」とは、身体的、精神的、社会的に、良好な状態になること (幸福感) を意味する概念です。昭和 23 年の WHO (世界保健機関) の憲章前文に「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることをいいます」と既に記載されており、このことが現代において再注目されています。

我が国の人口減少社会において、一人一人が多様な幸せを実現する社会を目指すことが重要という観点もあるため、大手民間企業や全国の自治体等においてウェルビーイングに関する周知・普及が進められています。

SDGs に関する取組

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された令和 12 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs に関する取組は、全ての人々にとって住みやすく持続可能な未来を築くための青写真とも言えます。我が国においても SDGs に関する取組は既に様々な場面で浸透してきています。このため、全国の自治体においても誰一人取り残さない社会の実現のために、持続可能な取組を推進していくことが求められています。



4 まちづくりに関する住民意識

(1) 住民向け調査 (令和 6 年度) の結果より

- 町における生活満足度について“満足”は 35.9%で“不満”は 27.1%でした。前回調査 (令和 3 年度) では“満足”は 31.5%で“不満”は 32.1%であったため、やや改善した結果となりました。また、町に住み続けるために重要なことは「雇用の充実」が 44.1%と最も高く、次いで、「交通の充実」(23.4%)、「子育て・教育面の充実」(21.7%)の順でした。
- 町の活性化のために必要なことについて「来訪者の消費行動拡大につながる飲食・物販店舗等との連携・支援」が 46.4%と最も高く、次いで、「観光・イベントの充実」(39.3%)、「ふるさと納税を活用した町特産品の PR」(27.5%)の順でした。
- 住民にとって特に満足度が低く重要度が高い (最も重点的に改善すべき) 項目は「公共交通ネットワークの充実」と「雇用機会の充実と創出」でした。

※住民向け調査の概要については資料編に掲載しています。

(2) 住民ワークショップ

【第 1 回】令和 7 年 7 月 11 日 (参加者: 53 名)

《テーマ》～まちの魅力と課題について話し合おう～

【第 2 回】令和 7 年 8 月 4 日 (参加者: 46 名)

《テーマ》～10 年後の上郡町の姿を考えてみよう～

◎第 1 回ワークショップで出された町の魅力と課題を次のとおり整理しました。

町の魅力	
◇豊かな自然 (山・川・里山・星空、千種川や清らかな水、多様な生態系)	
◇歴史・文化資源 (赤松円心、大鳥圭介、白旗城跡、古代山陽道野磨駅家跡、伝統芸能)	
◇温かい住民性、移住者の受け入れ、地域活動やボランティアが活発	
◇特産品 (ぶどう・モリンガ・米・鮎)、新鮮で安価な食材、有機農業	
◇静かで安全な生活圏、治安の良さ、災害の少なさ	
◇教育・子育て環境 (高等教育機関まで所在していることや医療費助成等の支援)	
町の課題	
◆若者・こどもの遊び場の不足	◆宿泊・観光環境の整備
◆公共交通の利便性の確保	◆医療機関へのアクセスの確保
◆地域資源の未活用と情報発信力の不足	◆少子高齢化による担い手不足
◆空き家・空き店舗の活用	◆耕作放棄地の活用
◆自然環境の保全と維持管理	◆雇用、就業機会
◆地場産業の育成	

◎第2回ワークショップでは、9つのテーマ毎に、町の将来像やそれに向けた取組等を参加者が意見を出し合いました。

まちの安全・防災	環境	医療・介護、福祉（高齢者）・福祉（障害）
情報提供と受け入れ環境（高齢者・子ども・ペット）、地域のつながり・助け合いの再構築、空き家・山林の適正管理、食の自給と地産地消	千種川・里山の保全と適度な活用、ゴミ分別徹底と3R、不法投棄ゼロ、子ども自然体験と高齢者交流、スマート農業	24時間対応含むサービス体制、外出支援、介護者のレスパイト、共生の居場所づくり
福祉（子ども）・子育て・教育	交通・移動手段	地域経済・商工振興
安心して遊べる環境、あいさつが交わされる地域、上郡の歴史文化学習と郷土愛、体験型学び、ICT教育、医療費助成の拡充、インクルーシブ教育の推進	「運転できなくても暮らせる町」へ。コミュニティバス増便、自動運転、個人タクシー配置、定期券、電車・バス本数増、レンタカー導入	若者のたまり場・遊び場、駅前の活性化、キッチンカー等による集客、特産（モリンガ等）と観光体験の融合、起業支援、地域通貨、事業承継、外国人就労、婚活支援
観光	農業振興	IT・DX
歴史資源を活かしたまつり、千種川マルシェ、アウトドア、サバイバルゲーム場、ホテル・星空ツアー、コスモスロード、滞在施設と広域連携	新特産の育成、耕作放棄地整備、スマート農業、新規就農支援、道の駅・観光案内所での農産物の販売・PR、体験や癒やしの場づくり	高齢者スマホ教室、オンライン医療・介護ロボ、町独自アプリ（医療・子育て）、申請の電子化、AI検索、オンライン投票、交通DX、空き家リモートオフィス、CATV×SNSでのブランディング推進

◎ワークショップを通じて出された意見を、次のようにまとめました。町民からの様々な意見を受け止めつつ、施策としての実現可能性を検討する必要があります。

- ◆ 少子高齢化による世代間や地域間のつながりの希薄化は、防災、福祉、子育て等に影響するため、重要な課題としている。
- ◆ 若者や子育て世代の定着を含む少子化対策が必要であり、遊び場や住環境、教育機会、雇用の充実も求めている。
- ◆ 自然・歴史・文化・特産品等の既存の魅力を生かし、積極的な情報発信で観光や移住促進につなげる必要がある。
- ◆ 公共交通の不便さを解消するため、コミュニティバス増便や自動運転、ライドシェア導入等により、誰もが移動しやすい町を望んでいる。
- ◆ 特産品の育成や新規就農者支援に加え、宿泊交流施設や体験施設を通じた観光振興等、農業が町の活性化の柱となる可能性を示している。
- ◆ 行政サービスの効率化、産業・経済活動、情報発信まで幅広くデジタル技術が導入されることで、新しい働き方や地域ブランド強化等への効果も見込んでいる。

5 まちづくりに向けた主な課題

〈人口減少対策〉

本町の総人口は令和6年1月1日時点（住民基本台帳）で13,913人、高齢化率は41.0%、年少人口（0～14歳）の割合は8.2%となっており、総人口の減少と少子高齢化が進行しています。また、自然増減（出生数と死亡数の差）及び社会増減（転入数と転出数の差）はいずれも減少で推移していますが、特に自然減による総人口の減少が顕著です。



- 本町の総人口の減少と少子高齢化の進行を勘案すると、少子化対策及び移住・定住対策は、地域の魅力と暮らしやすさを高めることで「選ばれるまち」を実現し、持続可能なまちづくりを支える中核課題です。
- 若者の結婚・出産・子育て等の希望をかなえる環境づくりを進めるとともに、子ども・子育て支援施策や子ども・若者の移住・定住につながる施策の強化が必要です。



〈生活を支える社会基盤の維持・整備〉

通勤・通学による昼間人口の流出・流入が多い本町では、周辺都市部への利便性や移動手段を確保することは非常に重要です。町民意識調査の結果では、「公共交通ネットワークの充実」について満足度が低く重要度が高い結果となっています。

また、町民生活と行政サービスの基盤となる上下水道や公共施設等のインフラは、財政負担を考慮しながら、中長期的な視点から維持・整備されるものです。利用状況も勘案しながら適切な維持・整備・更新に取り組む必要があります。



- 本町の主要道路の維持・整備を行うとともに、持続可能な鉄道・バス等の公共交通のあり方について検討や要望を行う必要があります。
- 地域の状況に応じた持続可能な行政サービスの提供体制を検討し、町民がそれぞれの地域で文化的な生活を維持できる環境づくりを進めていく必要があります。

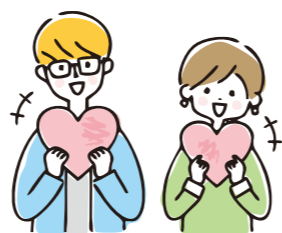


〈地域福祉の推進〉

住民満足度調査では、暮らし続けられる地域を築くために、地域における助け合いの重要性やボランティアの充実等の意見が寄せられました。また、第1回住民ワークショップでは、町民は親切で互いのつながりが強いという意見が挙げられ、第2回住民ワークショップでは、「子育て支援サービスの拡充」「高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの整備」「高齢者の社会参加の機会増加」等、多世代にわたる支援体制の強化が求められるとの意見が出されました。



- 町民一人一人が助け合い・支え合いによる地域福祉の推進に向けた具体的な取組を進め、地域コミュニティの諸活動を支えることで、いつまでも暮らし続けられる地域社会の創造につなげていく必要があります。



〈地域経済の活性化〉

住民満足度調査では、「雇用機会の充実と創出」について満足度が低く重要度が高い結果となっています。また、「定住促進のため必要なこと」という問いに対して「企業誘致や働く場の創出」が最も高い割合を占めました。また、第2回住民ワークショップでは、特産品や地域資源の活用、観光・体験の拡充等、地域経済を多面的に活性化する方法が挙げられました。

本町の就業人口は、第3次産業が7割弱、第2次産業が3割弱で、第1次産業はわずかな割合となっています。また、就業状況は、男性では「製造業」、「卸売業・小売業」、「建設業」の方が多く、女性では「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「製造業」の方が多くなっています。



- 本町に所在する事業所では人材確保が課題となっていることから、公共交通や自家用車による通勤の利便性を生かし、町外からの人材も積極的に受け入れることが必要です。それと同時に、町民が町外の事業所で働く選択肢を広げられるようにも取り組む必要があります。
- 本町の就業状況を踏まえつつ、町内における働く場の創出や経済的な潤い、にぎわいの創出等につながるよう、起業・創業・就業支援をはじめ、商業・農業等の産業振興等に取り組むことが求められます。



〈地域資源を生かした取組〉

住民満足度調査では、「町の活性化のために必要なこと」という問いに対して「来訪者の消費行動拡大につながる飲食・物販店舗等との連携・支援」と「観光・イベントの充実」が高い割合で挙げられました。第1回住民ワークショップでは、本町の魅力として「豊かな自然環境」という意見が多く挙げられ、第2回住民ワークショップでは、「自然や歴史資源を生かした観光プログラムの充実」「地域産品を活用したイベントや特産品のPR」等の意見が出されました。



- 本町の地域資源の魅力を町民とともに把握・活用し、各種媒体により広く情報を発信することで、対外的な町の認知度を向上させ、町外からも訪れていただけるまちづくりを進めていく必要があります。



〈自治体 DX の推進〉

社会情勢の変化やデジタル技術の向上が急速に進む中、全国的にDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が拡大しています。第2回住民ワークショップでは、高齢者向けスマホ教室、オンライン医療、行政手続のオンライン化、空き家活用によるテレワーク環境整備等、町民目線でのDX施策に関する意見が挙げられました。



- 時代の流れに沿って、行政サービスのデジタル化による町民の利便性向上と、データ・デジタル技術の活用による業務の効率化・高度化等を進める必要があります。
- 本町のデジタル化に関する取組等について町民に分かりやすく情報発信するとともに、時代の流れに応じて変化する町民のニーズを把握し、それを踏まえた行政サービスを提供できるよう対応していくことが重要です。



【 基本構想 】

① 上郡町の将来展望

(1) まちづくりの基本理念

上郡町は、これまでの基本理念「こころ豊かな活力あるまちづくり」の精神を受け継ぎ、町民憲章に基づいて、町民一人ひとりが幸福を実感し、その幸福感をさらに高めていくまちづくりを進めていきます。

人と豊かな自然の調和を礎に、時代の変化に柔軟に対応し、新たな課題に挑み続けながら、こどもから高齢者までが町に誇りと愛着を持ち、互いに支え合い、安心して住み続けられるまちを目指すことを、上郡町の基本理念とします。

《上郡町民憲章》

美しく恵まれた自然と伝統のなかに生きるわたくしたちは、上郡町民としての誇りと自覚をもち、みんなで心を合わせ、より明るく住みよい豊かなまちづくりをめざし、町民の総意によってこの憲章をさだめます。

- 一、ひとりひとりを大切にし、善意と愛情にみちたしあわせの輪をひろげます。
- 一、生涯を学びつづけ教養と文化を高め、ゆたかな心を育てます。
- 一、相手の立場を重んじ礼儀をただし、住みよい地域づくりをすすめます。
- 一、恵まれた自然を愛し、調和のとれたより美しい環境づくりにつとめます。
- 一、安全と保健につとめ、心身ともに健康で明るい家庭をきずきます。

(昭和52年3月12日制定)

(2) 町の将来像

人と自然が調和し、 すべての世代が安心して暮らせるまち

「町の将来像」に込めた思い

上郡町は、豊かな自然と人々の温かなつながりに支えられたまちです。自然の恵み、歴史と文化に育まれた地域の個性、そして住民同士の支え合いが、上郡町の魅力を形づくっています。私たちは、このかけがえのない自然環境を守り育てながら、人の暮らしとの調和を図り、世代を超えて安全で安心して住み続けられるまちを築いていきます。

環境に配慮し、自然との共生を大切にしながら、デジタル技術の活用や地域資源の魅力発信等、新しい時代にふさわしい取組を進めていきます。子どもや若者には夢や希望を持って挑戦できる環境を、高齢者には健康で生きがいのある暮らしを支える仕組みを整え、福祉・子育て・教育・産業・環境・防災等の各分野が互いに連携し、世代を超えて支え合うまちを実現していきます。

このような思いを込めて、上郡町の将来像を「人と自然が調和し、すべての世代が安心して暮らせるまち」と定めます。



円心くん 圭介くん エイトちゃん

(3) 本計画における目標人口

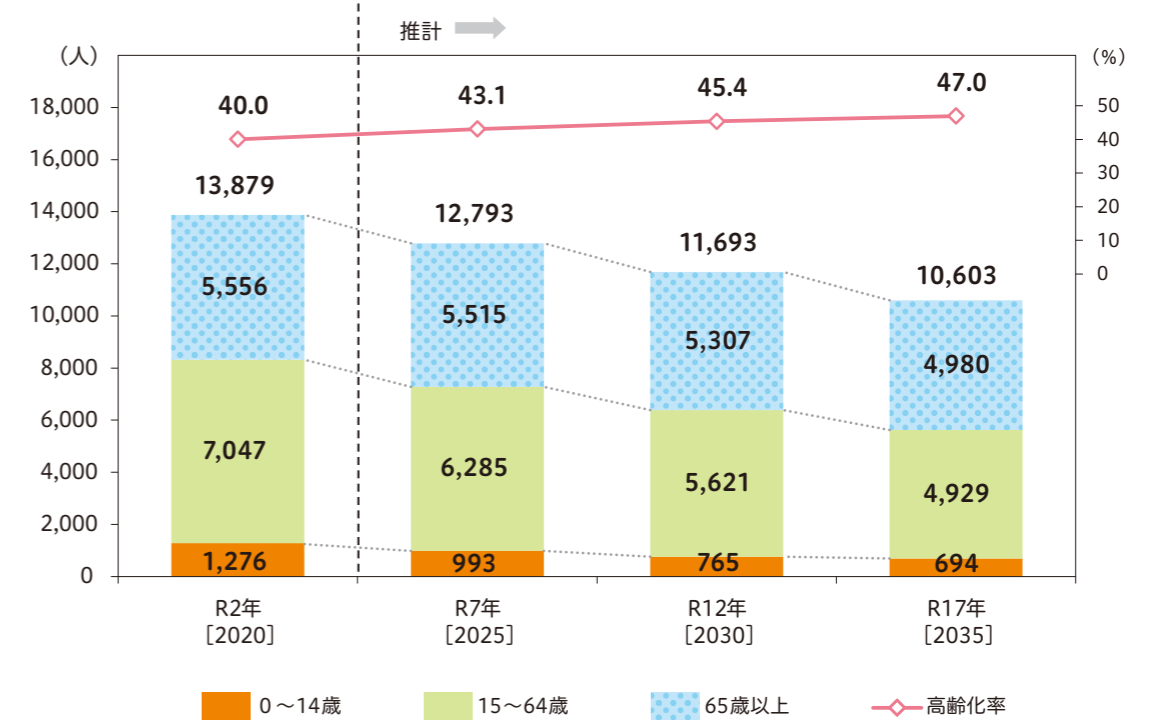
「町の将来像」の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込み、次のとおり、目標人口を設定します。

【本町の目標人口】(令和17(2035)年時点)

総人口 10,500人程度

※国立社会保障・人口問題研究所が公表している同年時点の予想人口は10,061人です。

◆計画期間中の人口推計◆



【参考】国立社会保障・人口問題研究所が公表している上郡町の人口推計

(単位：人)

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]
社人研公表値 ※2023年	13,879	12,603	11,319	10,061

2 施策の基本方針

町の将来像の実現に向けて、5つの基本方針を掲げて施策を展開します。

基本方針① 幸せで笑顔あふれるまちづくり

- 子どもが若者へ、そして自立したおとなへと成長できるよう、子ども・若者や子育て当事者を支える施策を推進するとともに、地域での子ども・子育て家庭への理解を促進します。
- 高齢になっても安心して暮らせる地域社会を目指し、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を推進します。
- 障がいのある人も個人の尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう、町民への理解促進と様々な支援体制づくりを進めます。
- 住民同士に助け合い・支え合いの心が根つき、互いに認め合いながら、住民の誰もが幸せに暮らせる地域づくりを進めます。
- 地域医療体制を維持するとともに、町民が生涯にわたり健康で質の高い生活を送れるよう、主体的かつ継続的に健康づくりに取り組める環境の充実に努めます。

基本方針② 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり

- 未来を担う子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」を身につけ、変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を育成できるよう取り組みます。
- 本町ならではの地域資源を活用した体験的・探究的な学習を推進し、地域を誇りに思い未来を切り拓く人材の育成を目指します。
- 本町の歴史・文化を次世代につなぐため、郷土の文化や文化財の大切さを周知するとともに、保存・継承への支援を行います。
- 生涯にわたり学びや体験の場を提供し、一人ひとりが生きる喜びを実感でき、自己開発や自己実現、社会参画を促進するとともに、人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 在住外国人への理解を促進し、多文化共生に向けた地域づくりを支援します。

基本方針③ にぎわいと活力あるまちづくり

- 地元の農産物のブランド化や生産力の向上、地元産材の利活用や森林の保全等を進めるため、農林業の担い手育成や事業の継続性に関する取組を推進します。

- 有機農業・環境保全型農業の推進を図り、土づくり・化学肥料・農薬使用の低減、圃場管理の高度化等に取り組むとともに、認証取得支援、販路開拓、学校給食や地産地消との連携を強化して付加価値の向上と安定的な需要の創出につなげます。
- 本町の主な商工業を形成する製造業、卸売業・小売業等の事業者の諸活動を支援することで、経済的な潤いと活気を保つことにつなげます。
- 豊かな自然環境、歴史・文化資源、スポーツ・レクリエーションの場、まつりやイベント等、町の魅力を対外的に発信し、町外から多くの人々が訪れるよう取り組みます。

基本方針④ 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり

- 町民の日常生活の利便性やアクセス向上のため、公共交通の確保や道路整備の促進に取り組みます。
- 自然災害を想定した体制づくりを進め、地震や風水害等における被害を最小限に食い止めるとともに、消防署や消防団、医療機関等と連携して地域消防・救急体制を構築し、安全・安心な町民の暮らしを支えます。
- 町民が文化的な生活を営めるよう、社会インフラの整備や町有財産の有効活用を進め、住環境の向上に努めます。
- 交通安全に対する意識の醸成を図るとともに、広域化・特殊化する犯罪等から町民が被害を受けることがないように、町民、地域、関係団体等と連携して対応を進めます。
- 環境問題に関する意識を高め、生物多様性の保全、ゴミ減量や循環型社会の形成、脱炭素等の地球温暖化対策に取り組み、持続可能で環境に優しい地域づくりを進めます。

基本方針⑤ 町民と共に創る持続可能なまちづくり

- 町民の参画と協働を促進するため行政情報の周知や広聴活動に取り組むとともに、町民の自主的な活動や地域活動を支援することで、町民と共にまちづくりを進めます。
- 町のホームページやSNS等の多様な媒体により、町内外に広く本町の魅力を発信するとともに、Uターン・Iターンの移住・定住を促進し、人口の減少対策につなげます。
- 行政サービスの持続性を確保するため、デジタル技術の導入や人材育成等を図るとともに、人口動向に応じた公共サービスの維持に努めます。
- 本町の行財政改革推進プランに基づき、質の高い行政運営と健全な財政運営に取り組みます。
- スケールメリットが生かせる取組や事業について、県や近隣自治体等と連携して対応し、行政サービスの向上や町民の満足度を高められるよう努めます。

3 施策体系

町の将来像

人と自然が調和し、
すべての世代が安心して暮らせるまち

基本方針

施策項目

1 幸せで笑顔あふれる
まちづくり

1. 子育て支援
2. こども・若者支援
3. 高齢者福祉
4. 障がい者福祉
5. 地域福祉
6. 健康・医療

2 学びと歴史・文化を
未来へつなぐまちづくり

1. 学校教育
2. 生涯学習・スポーツ
3. 歴史・文化
4. 人権・男女共同参画・多文化共生

3 にぎわいと活力ある
まちづくり

1. 農林業
2. 商工業
3. 交流・観光

4 安全・安心で、自然と共生し、
豊かに暮らせるまちづくり

1. 道路・交通
2. 防災・消防
3. 生活基盤
4. 上水道・下水道
5. 生活安全
6. 自然・環境衛生

5 町民と共に創る
持続可能なまちづくり

1. 地域コミュニティ
2. 情報発信、移住・定住
3. 行政運営
4. 財政運営
5. 広域行政

〔 基本計画 〕

横断的につながる施策の展開

町の将来像を中心に、分野横断の連携で施策を展開します。各施策は相互に関連し、波及効果を生みながら、町全体の質を高めていきます。



基本方針 1

幸せで笑顔あふれるまちづくり

- ① 子育て支援
- ② こども・若者支援
- ③ 高齢者福祉
- ④ 障害者福祉
- ⑤ 地域福祉
- ⑥ 健康・医療

また、子育て支援の充実は、保護者同士や地域との関わりを広げ、地域コミュニティの活性化を促すことにつながります。そして、地域コミュニティの向上は、防災力や健康・福祉面の活動を高めることにもつながるため、子育て支援の効果は住環境の向上に波及します。

基本方針 5

町民と共に創る持続可能なまちづくり



- ① 地域コミュニティ
- ② 情報発信、移住・定住
- ③ 行政運営
- ④ 財政運営
- ⑤ 広域行政



こうした相互のつながりを踏まえ、従来の縦割りの役割分担を超え、町民・地域・関係団体・行政がともに学び合い、支え合い、つくり合う「共創」の体制で施策を進めます。

町の 将来像

人と自然
すべての
安心して暮
が調和し、
世代が
らせるまち

基本方針 2

学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり



- ① 学校教育
- ② 生涯学習・スポーツ
- ③ 歴史・文化
- ④ 人権・男女共同参画・多文化共生

例えば、町の歴史・文化を大切にすることは、町の教育力を高めるとともに地域資源を生かした取組にもつながり、交流や観光面にもその効果は波及し、地域経済の活性化や定住促進にも寄与します。

基本方針 4

安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり

- ① 道路・交通
- ② 防災・消防
- ③ 生活基盤
- ④ 上水道・下水道
- ⑤ 生活安全
- ⑥ 自然・環境衛生



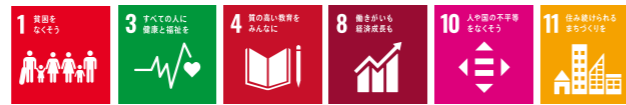
基本方針 3

にぎわいと活力あるまちづくり

- ① 農林業
- ② 商工業
- ③ 交流・観光



1-1. 子育て支援



施策により目指す姿

安心して子どもを産むことができ、地域の中で子育ての喜びを感じられるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
出生数	人 / 年	37	43
合計特殊出生率 (国勢調査ごと更新)	人	0.91 (R2)	1.30
赤ちゃんサロン参加率	% / 年	91.9	90.0
乳幼児健診受診率 (1歳6ヶ月)	%	100	100
乳幼児健診受診率 (3歳)	%	95.8	100
待機児童数	人	0	0
一時預かり希望者の受け入れ率 (認定数/申請数)	%	100	100
ファミリーサポート活動件数	件	105	170
学童クラブ待機児童数	人	0	0

施策を進める視点

本町において少子化対策は喫緊の課題です。このため、安心して子を産み、子育てができる環境を整えるとともに、子育て家庭の不安や負担を軽減する支援が求められています。

少子化の状況にあっても、子育て支援施策や、仕事と子育てを両立できる環境の整備を推進するとともに、本町で育つ子どもの健やかな成長を目指し、妊娠期からの支援や保育環境の整備、地域での子育て支援や経済的支援等に取り組んでいきます。



放課後子ども教室・学童クラブの連携イベント



子育て学習センターでの夏野菜カレーづくり

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 子どもを安心して産み育てる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 妊娠期から子育て期まで様々なニーズに切れ目なく、ワンストップで総合的な相談支援を行います。 ◆ 助産師等の専門職が、産婦の心身のケア、乳房ケアや授乳に関する相談、育児のサポート等を行います。 ◆ 子育て支援に関するサービス等について、支援を必要とする人に届くよう、多様な媒体で情報提供します。 ◆ 乳幼児健診を実施し、身体発育や発達の確認、疾病の早期発見により、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども家庭センターの運営 ● 産後ケア事業 ● 子育て支援アプリ「かみごおり子育てNavi」 ● 乳幼児健康診査
<p>(2) 就学前教育・保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 認定子ども園において通常保育に加え、預かり保育、延長保育、病後児保育を実施することで、共働き家庭の教育・保育ニーズに応えます。 ◆ 認定子ども園において教育・保育内容について創意工夫するとともに、地域との交流を進めます。 ◆ 認定子ども園と小学校の連携・交流を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ◆ 保育人材の確保に取り組むとともに、保育従事者の専門性及び保育の質の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 預かり保育 (幼稚園型) ● 延長保育 ● 病後児保育 ● 特色ある園づくり ● 小学校への円滑な接続 ● 保育の質の確保
<p>(3) 地域子育て支援の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童が放課後、安心して過ごせるよう受け入れ施設の整備や支援員の確保と資質の向上に努めます。 ◆ 子育ての援助を受けたい人と子育ての支援を行いたい人が会員となり、地域での子育て支援を促進します。 ◆ すべての子どもの育ちを応援し、家庭とは異なる経験や社会との関わりを提供する機会を増やします。 ◆ 子育てを支援する団体の活動を支援し、地域のつながりの中で子育てができる関係づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) ● 子育て学習センターの各種事業 ● ファミリー・サポート・センター事業 ● 子育て支援ボランティア活動 ● 放課後子ども教室 ● 乳児等通園支援事業
<p>(4) 様々な経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経済的支援を行い子育て家庭を支えることで、子どもの健やかな成長につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食費の保護者負担軽減 ● 医療費の助成
<p>(5) 配慮が必要な子育て家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの養育が困難であったり、経済的に厳しい家庭に対して、相談支援や自立支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 養育支援訪問 ● 子育て世帯訪問支援事業 ● ひとり親家庭への就労支援 ● 就学援助制度 ● 年末年始ホームステイ事業

【主な関連計画】

- かみごおり子ども・若者まんなかプラン
- 上郡町の教育
- 上郡町放課後プラン事業行動計画

1-2. こども・若者支援



施策により目指す姿

意見や権利が尊重され、こども・若者が幸せに暮らせるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
子育て学習センターの利用 (小学生以上)	人/年	234	260
青少年補導委員数	人	51	53
「子ども110番の家」の軒数	軒	166	182
婚活事業におけるカップル成立件数	件/年	10	10

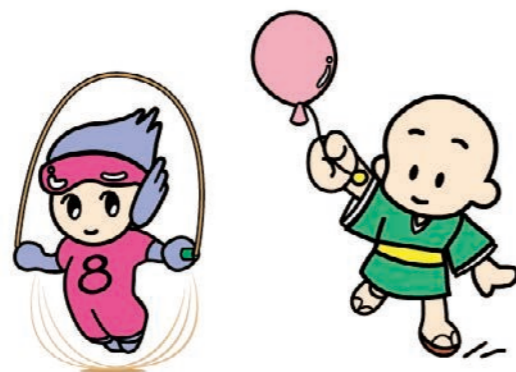
施策を進める視点

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもが若者へ、そして自立したおとなへと成長できるよう、こども・若者や子育て当事者を支える施策を推進することが重要です。

国の「こども大綱」の趣旨に沿って、こども・若者支援の重要性を周知するとともに、こども・若者の権利が尊重され、最善の利益が図られる社会を目指し、ライフステージに応じた支援に努めていきます。



青少年健全育成キャンペーン



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) こども・若者の権利の尊重 <ul style="list-style-type: none"> ◆ こども・若者の最善の利益が図られるよう、周知・啓発に取り組みます。 ◆ 多様化・複雑化する児童生徒が抱える課題について、児童生徒が相談しやすい体制づくりに取り組みます。 ◆ いじめや児童虐待について、関係機関と連携を図りながら発生予防・早期発見・早期対応に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● こども・若者の権利に関する周知・啓発 ● こども・若者の意見表明の場づくり (タウンミーティングやワークショップの開催) ● スクールカウンセラーの配置 ● スクール・ソーシャル・ワーカーの配置 ● 上郡町要保護児童対策地域協議会における支援体制
(2) こども・若者の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公園をはじめ、子育て学習センターや地区公民館等について、こども・若者に心地よい居場所となるよう取り組みます。 ◆ 子どもの安心安全を守りながら、放課後における学びと活動の場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て学習センターの利用啓発 ● 各地区公民館等の利用啓発 ● 放課後の子どもの育ち支援の場の創出
(3) 青少年の健全育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 青少年育成団体やPTA、教員等が連携し、巡回パトロールや街頭での啓発活動等、地域のこども・若者の健全育成のための取組を推進します。 ◆ 喫煙・飲酒・薬物乱用の有害性に関する知識の普及を図ります。 ◆ 情報社会で適正な活動を行う考え方や態度を養い、情報の正しく安全な利用について学ぶ機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 非行防止活動の推進 ● 思春期健康教育の実施 ● 情報モラル教育の推進
(4) 若者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会に出た後も、一旦仕事を離れて学び直したり、学び直しながら仕事を続けられる環境づくりに努めます。 ◆ 結婚・子育てや自立に向けた希望がかなえられるよう、若者への支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● リカレント教育^(※1)やリスキリング^(※2)の促進 ● 結婚新生活の経済的支援
(5) 生きづらさを抱えるこども・若者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校、地域、家庭や関係機関と連携して、こども・若者の実態把握に努め、個々の課題に対応した支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校児童生徒支援 ● ヤングケアラー^(※3)対策 ● 自殺予防対策

【主な関連計画】

- かみごおりこども・若者まんなかプラン
- 上郡町の教育
- 上郡町いじめ防止基本方針

(※1) リカレント教育：社会人になった後も、自らの意思で生涯にわたって学び直すこと。

(※2) リスキリング：職務や産業の変化に対応するために、従業員に新しい職務や分野に必要な知識や技能を習得させること。

(※3) ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。

1-3. 高齢者福祉



施策により目指す姿

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
認知症サポーター養成数 (延べ)	人	2,976	3,100
いきいき百歳体操実施団体数 (累計)	団体	39	42
健幸くらぶ ^(※1) 実人員数	人/年	36	40

施策を進める視点

本町の高齢化の状況を踏まえ、高齢になっても安心して暮らせる地域づくりのため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を推進することが重要です。

高齢になっても個人の尊厳を保ちながら、最期まで健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めるとともに、介護保険サービスの確保と介護保険事業の適切な運営に取り組んでいきます。



ほたるの会 (本人ミーティング)



フレイル予防講座

(※1) 健幸くらぶ：保健・医療の専門職が生活機能を改善するために3～6か月の短期間で、運動器・口腔機能向上のプログラム等を行う通所型サービスのこと。

【主な施策の方向】

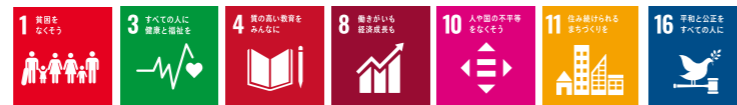
施策の方向	主な取組
(1) 地域包括ケアの強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者のみ世帯の増加と老々介護の進行を踏まえ、地域包括支援センターに専門職等を配置し、高齢者の総合相談のより一層の充実を図ります。 ◆ 地域ケア会議を開催し、多職種による支援の方法や社会資源の開発について検討するとともに、ICTの活用等により医療と介護の関係者間の連携強化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの機能強化 ● 地域ケア会議、地域の見守り・ボランティア等を結びつけるコーディネーター機能の整備 ● 在宅医療・介護連携の推進
(2) 介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援から要介護状態等となることの予防や地域における自立した日常生活の支援を行います。 ◆ 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むことにより、生涯にわたる健康づくりから高齢期における介護予防へスムーズに移行できるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防プログラムの実施・継続支援 ● 地域支え合いの推進 (ボランティア・見守り活動)
(3) 認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 町民が認知症に対する正しい知識と対応方法を身につけられるよう取り組みます。 ◆ 認知症に関する相談対応を行うとともに、受診勧奨や本人へのサポート等、認知症の初期支援を推進します。 ◆ 認知症の人の行方がわからなくなった際に早期発見・保護するための見守り体制の強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーターの養成 ● 認知症カフェの活動支援 ● 高齢者見守り事業 ● 認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業
(4) 介護保険事業の適切な運営 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、介護保険サービスの確保に努めるとともに、持続可能な介護保険事業の運営に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度や各種サービスの周知 ● 介護人材の確保・定着に向けた取組の推進 ● 介護給付適正化の推進

【主な関連計画】

- かがみごおり高年福祉計画



1-4. 障がい者福祉



施策により目指す姿

障がいの有無にかかわらず互いの立場を理解し尊重できるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
一般就労移行者数	人 / 年	2	2
農福連携参画福祉事業所数	件 / 年	2	3

施策を進める視点

本町では、障がい福祉に関する多様なニーズに対応できるよう、障がいのある人への自立支援や地域生活移行に向けた様々な支援、共生社会の実現をめざす障害福祉サービスの拡充や各種支援体制の強化等の取組を進めています。

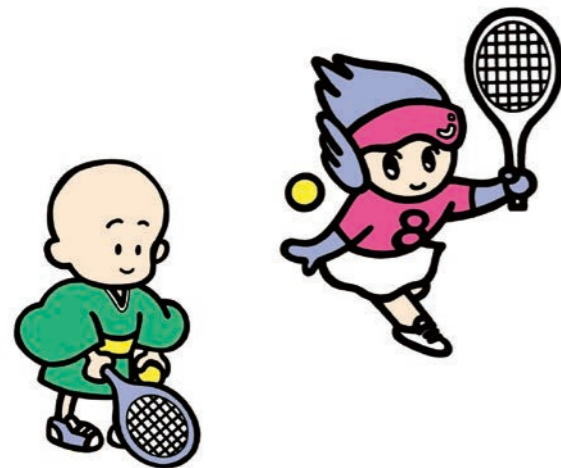
町民に対して障がいに対する理解を促進するとともに、障がいのある人も個人の尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を過ごせる体制づくりを進めていきます。



西播磨福祉地区障がい者スポーツ大会の様子



農業者と福祉事業所が連携して農作業を行う様子



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 障がいに対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障がい及び障がいのある人に対する町民への理解促進とあらゆる面での差別解消を図ります。 ◆ 障がいのある人の社会参加や交流を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉教育の推進 ● 合理的配慮の提供 ● 不当な差別的取扱いの禁止 ● スポーツ・文化活動を通じた交流の促進
<p>(2) 自立生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障がいのある人や家族等からの相談を受け付け、必要な支援につなげます。 ◆ 障がいのある人が個々の状況に応じた適切なサービスが受けられるよう、障害福祉サービスの確保に努めます。 ◆ 経済的支援や就労支援に取り組みます。 ◆ 農福連携の推進により、障がい者の就労機会を拡大し、農業の人手確保と作業分担を最適化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な相談体制の整備 ● 情報発信と提供体制の充実 ● 障害福祉サービスの質の確保 ● 各種経済的支援 ● 一般就労・福祉的就労の支援 ● 農福連携参画福祉事業所数
<p>(3) 障がいのあるこどもの支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 乳幼児期からの健診等を通じて早期発見・早期療育につなげます。 ◆ 乳幼児期から学童期において、成長に応じた支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 療育事業の推進 ● 特別支援教育等の推進 ● 障害児通所支援事業 ● 医療的ケア児への対応
<p>(4) 共生社会に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「バリアフリー法」や「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設等の整備・改修の際は、すべての人が利用しやすいように配慮します。 ◆ 障がいのある人等が周囲の人に支援や配慮が必要であることを伝える手段を周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 ● 障がい者マークの普及啓発

【主な関連計画】

- 上郡町障がい者計画・上郡町障がい福祉計画・上郡町障がい児福祉計画

1-5. 地域福祉



施策により目指す姿

町民同士に助け合いや支え合いの心が根つき、誰もが幸せに暮らせるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
介護支援ボランティア登録者数	人 / 年	28	50
民生委員・児童委員相談・支援件数	件 / 年	1,910	1,900
福祉資格取得助成事業利用人数	人 / 年	2	2

施策を進める視点

高齢化の進行等による本町の状況や社会情勢の変化、ライフスタイルの多様性により、一人ひとりが抱える生活課題も複雑化・複合化しています。住民がいつまでも住み慣れた地域で安全・安心に生活できる「地域共生社会」の実現のためには、住民同士による福祉活動の強化や、多様で複層的な支援ニーズに対応できる包括的な支援体制の強化が必要です。

地域福祉の理念や取組を周知・啓発して住民意識の高揚を図るとともに、様々な課題に対応できるよう重層的支援体制整備事業を実施することで、地域住民をはじめ関係機関や各種団体と連携して、地域共生社会に向けた取組を進めていきます。



上郡町民生委員・児童委員協議会定例会の様子



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 地域福祉の意識向上とボランティア活動の促進 ◆ 地域住民が幸せや豊かさを実感して人生を過ごせるよう、学校教育での福祉教育や生涯学習活動等により、地域福祉の意識向上に向けた取組を進めます。 ◆ 幅広い年齢層がボランティアに参加できるきっかけづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉に関する学びの場づくり ● 世代間交流の促進 ● 社会福祉協議会との連携 ● 福祉資格取得助成
(2) 相談支援体制の推進 ◆ 関係機関・団体と連携し、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず相談を受け止め、情報や課題を共有して適切な支援へとつなげる包括的な相談支援体制を構築・推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 重層的支援体制整備事業 ● 基幹相談支援センターの機能強化 ● 民生委員・児童委員との連携
(3) 生活支援体制の構築 ◆ 第1層地域支え合い推進協議体（上郡町全体）により、福祉・医療・行政の関係者、自治会や民生委員の代表者等が集まり、地域福祉に関する情報や課題を共有します。 ◆ 第2層地域支え合い推進協議体（旧小学校区域）により、地域に密着した活動を行い、関係機関・団体と連携して地域課題の解決に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1層地域支え合い推進協議体の活動の推進 ● 第2層地域支え合い推進協議体の活動の推進
(4) 権利擁護の推進 ◆ 配偶者等に対する暴力や高齢者・障がい者・子ども等への虐待防止に向けて関係機関と連携して取り組みます。 ◆ 成年後見制度を周知・普及することで、判断能力が不十分な人の権利擁護に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待防止の推進 ● 成年後見制度の利用促進
(5) 様々な困難を抱える人への支援 ◆ 関係機関との連携により複合的な課題を抱える人とその世帯の状況を把握し、課題に対する必要な支援が行き届くように努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の狭間等への対応 ● 自立支援や経済的支援 ● ひきこもり等への支援

【主な関連計画】

- 上郡町地域福祉計画
- かみごおり高年福祉計画
- 上郡町障がい者計画・上郡町障がい福祉計画・上郡町障がい児福祉計画
- かみごおり子ども・若者まんなかプラン

1-6. 健康・医療



施策により目指す姿

自らの健康の重要性に気づき、健康づくりを実践することで、健やかに暮らせるまち
必要な医療が生涯にわたって地域で受けられるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
特定健診受診率（上郡町国民健康保険加入者）	% / 年度	41.3	54.0
乳がん検診受診率（県報告分）	% / 年度	34.2	維持（≧ 35%）
円心ウォーク百万歩運動 新規登録者数	人 / 年	13	5年で150人
健康ポイント事業 新規登録者数	人 / 年	156	5年で750人

施策を進める視点

本町では、住民が生涯にわたり健やかで幸せに暮らすことができるよう、健康づくりを基本としたまちづくりを進めてきました。

自らの健康の重要性に気づき、健康づくりの取組を始め、個人・地域・行政・社会がつながることで、町民の健康寿命を延伸し、心身ともに健やかに暮らせる取組を進めていきます。

また、本町には医療機関の資源が少ないため、広域的な医療連携体制により地域医療体制を維持していきます。



町高齢クラブ連合会 健康ウォーキング大会



円心ウォーク
百万歩運動の
チラシ



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ◆ ライフステージに応じた食事・運動・休養等の生活習慣について普及・啓発します。 ◆ 生活習慣病を発症しても生活の質を維持できるよう、重症化予防の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する広報・啓発 特定健康審査・がん検診 特定保健指導・個別指導
(2) 健康づくりの推進 ◆ 健康で生きがいを持って過ごすため、ライフコースアプローチ ^(※1) の観点を重視しながら、町民が自発的にライフステージ別の健康づくりに取り組めるように促します。	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた健康づくりの推進 動機付けと見える化による継続支援
(3) 食育の推進 ◆ 住民が「食」に関する知識を身につけ、健全な食生活を実践できるよう普及・啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> 学校・園への有機農産物提供による食育推進 食育講座の実施 栄養フレイル予防講座
(4) こころの健康対策（自殺対策の推進） ◆ 病気、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立等の様々な潜在リスクに気づき、早期対応できる体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の推進 ゲートキーパーの養成 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
(5) 地域医療体制の維持 ◆ 医師会、歯科医師会等と連携して一次医療体制の維持に努めます。 ◆ 医療機関と訪問看護事業所が連携して訪問看護等のサービスの維持に努めます。 ◆ 赤穂市・相生市医師会への委託による広域的な医療連携体制により、夜間や日曜・祝日等における医療機関を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の普及 休日当番医の情報の広報 二次救急医療体制の整備 小児科救急対応病院群輪番制運営事業の整備 救急安心センターひょうご事業の周知

【主な関連計画】

- 上郡町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策推進計画
- 上郡町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

(※1) ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。

2-1. 学校教育



施策により目指す姿

「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」を身につけるこどもが育つまち
 変化の激しい社会を生き抜くための力により、未来を切り拓くこどもが育つまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
外国語指導助手 (ALT) の派遣日数	日 / 年	327	350
学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合	%	—	100
学校運営協議会設置校割合	%	75	100

施策を進める視点

本町では、義務教育の間、学校を通じて基礎的な学力と社会性を育てられるよう、個別最適な学びや協働の学び、校種間連携、ICT の利活用等による多様な教育ニーズへの対応に取り組んできました。

未来を担うこどもたちが「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」を身につけ、変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を育成できるよう、引き続き取組を進めていきます。



主体的・対話的で深い学び



安室川の生き物調査



上郡町学校給食センター

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 心置きなく学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者や地域と連携し、災害時の対応も含めて、校内外の安全指導や管理を徹底します。 ◆ 保護者に対して学校の教育目標等を周知し、理解・協力を得ながら地域や家庭に開かれた学校づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大事故・体罰ゼロの推進 ● 信頼ある学校づくりの推進
<p>(2) 自ら学び探究する教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒に基礎学力の確実な修得・定着を図るとともに、身につけた知識・技能を活用する力を育成します。 ◆ グローバル社会に対応できる英語教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。 ◆ 児童生徒の個々に応じた学習指導や ICT を活用した教育を行うため、指導方法や人員体制の充実を図ります。 ◆ 就学前から中学校まで一貫した教育により、豊かな幸せな人生を切り開いていける力の育成に取り組みます。 ◆ 探究心を持ちながら他者と協働して課題に取り組み、目標や夢に向かって努力する心を磨く学習を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主体的・対話的で深い学びの推進 ● 外国語指導助手 (ALT) の効果的な活用 ● ICT 教育の推進 ● 就学前・小・中一貫教育の推進 ● 「探究学習」の推進
<p>(3) 思いやりと自立を育む教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 集団活動を通じて互いに認め合う心を育むとともに、人間関係の調整力や自らを律する能力を養います。 ◆ 豊かな感性が育つよう、町の歴史や文化・芸術に関する教育活動や体験活動を充実します。 ◆ ふるさとの良さを知り、ふるさとの課題について理解を深め、地域の一員として自覚を高める学習を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな人間性の育成 ● シビックプライドの醸成 ● 「ふるさと未来創造学習」の推進
<p>(4) からだを鍛える教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 休憩時間の屋外活動や部活動を奨励します。 ◆ 栄養バランスの大切さや地域の食文化への理解等を通じて、心身の健全な成長を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動の日常化の推進 ● 地元産食材を生かした学校給食による食育の推進
<p>(5) 教育力が育つ学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の指導力を高めるとともに、学校の創意工夫を生かす学びのスタイルを確立します。 ◆ 学校と地域が同じ立場でこどもたちを育てる「地域と共にある学校づくり」を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員への研修の実施 ● コミュニティ・スクールの推進 ● 学校支援ボランティアによる教育活動の推進 ● 部活動の地域移行の検討
<p>(6) 学校等教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全安心で快適な学校生活を送ることができる教育環境を整備するとともに、子どもたちの教育効果を高める学習環境の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設及び設備の点検・修繕の実施 ● 学習環境の充実 ● 学校体育館の空調整備

【主な関連計画】

- 上郡町の教育
- 校務 DX 計画

2-2. 生涯学習・スポーツ



施策により目指す姿

生涯にわたり多様な学びの機会が提供され、自己実現と社会参加が促進されるまち
自らの知識、経験、技能等を地域社会に還元できるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
公民館等利用者数	人/年	88,749	91,900
図書館利用者数	人/年	14,985	15,900
スポーツセンター利用者数	人/年	142,213	145,000

施策を進める視点

本町では、趣味、スポーツ、ボランティア等、いろいろな場面での学びを提供するとともに、学んだ成果を地域に還元する環境づくりに取り組んできました。

引き続き、こどもから高齢者までの町民ニーズを捉えながら、生涯にわたる多様な学びの場の提供を行うとともに、諸活動を支える人材の育成や施設の適切な維持管理に努めていきます。



二十歳のつどい



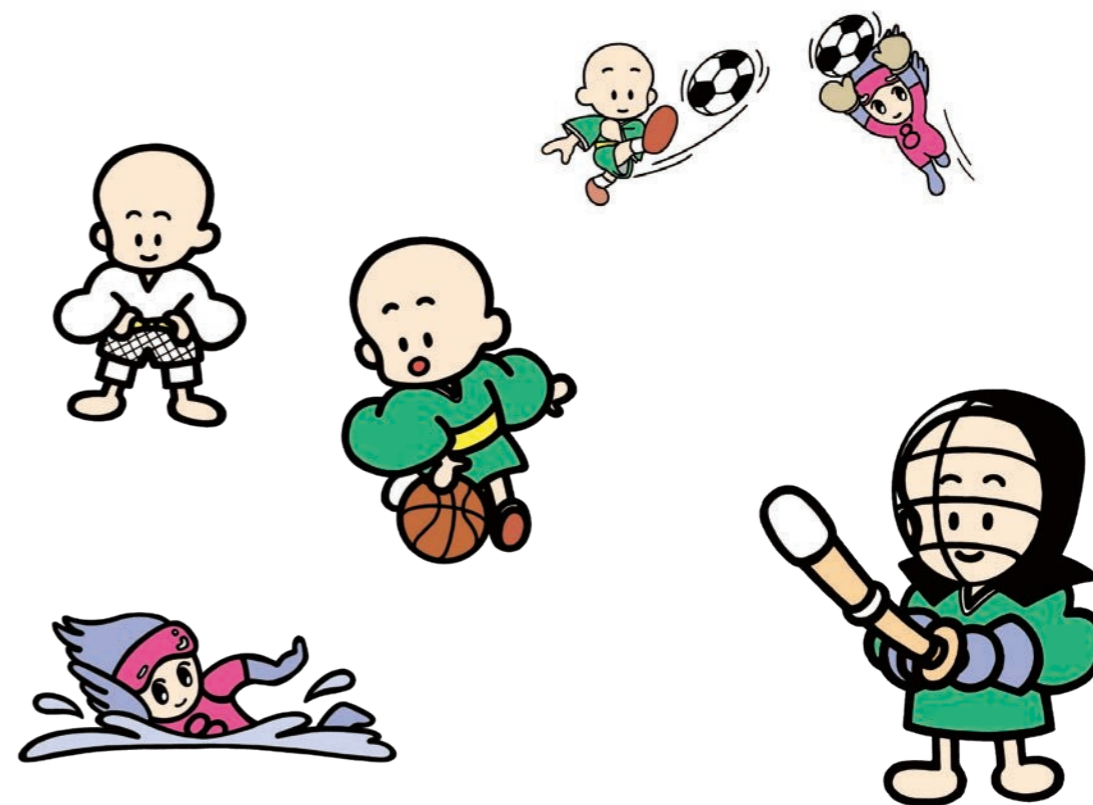
親子参加型イベント キッズ・ボールパーク in 上郡町

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 生涯学習・スポーツ施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習拠点となる生涯学習支援センターをはじめ、つばき会館、地区公民館の利便性向上と利用促進に努めます。 町民ニーズに応えられるよう、図書館機能の拡充に取り組みます。 スポーツ施設について必要な施設改修を行いながら適切な維持管理と利用促進を図るとともに、効果的な管理運営に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・スポーツ施設の利用促進 近隣図書館と連携した電子図書館の運営 スポーツ施設空調整備
(2) 生涯学習・スポーツ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 町民ニーズをとらえた生涯学習講座や講演会を開催するとともに、図書に触れる機会を提供します。 スポーツ協会と連携し、様々なスポーツの参加機会の提供により、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。 生涯学習・スポーツ活動を支える人材の育成・確保に努めます。 ホームページやケーブルテレビをはじめ、多様な媒体を利用して生涯学習・スポーツ活動に関する情報を発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・スポーツ活動に取り組む機会の提供 生活文化講座の開催 高齢者大学の開催 読書講演会やおはなし会の開催 上郡町民スポーツ大会の開催 生涯学習・スポーツ活動を支える指導者の育成・確保 生涯学習・スポーツ活動に関する情報発信

【主な関連計画】

- 上郡町の教育



2-3. 歴史・文化



施策により目指す姿

歴史文化遺産を地域資源として保存・活用（観光誘客）するとともに、郷土の誇りとして受け継ぐまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
郷土資料館利用者数	人/年	2,273	2,704
歴史大学校延べ受講者数	人/年	267	270
上郡町美術展の出品数	点/年	495	500

施策を進める視点

古くから赤穂郡の中心地でもあった本町には多くの歴史文化遺産等が残されています。このため、本町が誇る地域資源として、保存や展示、情報発信を行うとともに、本町の歴史文化遺産についての学びを深められる場の提供を行っていきます。

また、地域における芸術文化活動を支援していきます。



国指定史跡白旗城跡



国指定史跡山陽道野磨駅家跡

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 歴史文化遺産の保存と活用 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大鳥圭介関係の資料や、国指定史跡白旗城跡をはじめとする赤松氏関連遺跡、山陽道野磨駅家跡に関する古代山陽道関連遺跡等、貴重な歴史文化遺産を調査・収集し、保存・保護を図り、整備や指定を進め、埋蔵文化財について、発掘調査出土遺物の整理と保存処理を行います。 ◆ 本町の歴史・文化の意義を伝えるため、調査・収集した歴史文化遺産や資料等について展示・公開します。 ◆ 本町の歴史文化遺産について、講座等による学びの場を設けるとともに、多様な媒体により広く情報発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化遺産の保存・修復及び資料等の保存・保護 ● 上郡町郷土資料館における展示・公開 ● 歴史大学校や歴史体験学習の開催 ● 多様な媒体による情報発信
(2) 芸術文化の振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 主体的に町民が芸術文化活動に取り組むことができるよう、地域における芸術文化の振興を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上郡町文化祭の開催 ● 芸術文化活動に取り組む機会の提供

【主な関連計画】

- 上郡町の教育 ● 山陽道野磨駅家跡史跡整備基本計画
- 上郡町都市計画マスタープラン



いきいき交流ふるさと館（大鳥圭介生誕地）

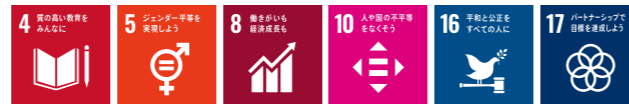


郷土資料館歴史大学校



歴史体験学習（ミニ門松づくり）

2-4. 人権・男女共同参画・多文化共生



施策により目指す姿

個々の状態に関わらず、基本的人権が守られ、誰もが尊重され、
個性と能力を発揮できるまち
性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
自治会人権学習参加率	% / 年	43.7	50
審議会委員総数に占める女性の割合	%	17.6	30
在留外国人数	人	256	300
外国人向け日本語教室開催回数	回 / 年	35	40
日本人向けやさしい日本語講座 ^(※1) 参加者数	人 / 年	42	70

施策を進める視点

人口減少・少子高齢化が進む社会において、互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別等にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組の重要性が増してきています。

本町ではこれまで、基本的人権の尊重や男女共同参画社会の実現に向けた取組について推進してきましたが、近年は本町の外国人人口も増加してきています。このため、従来の人権尊重、男女共同参画の取組に加え、外国人との言語や文化の違いを相互に理解する多文化共生の取組にも力を入れていきます。



こども園での人権教室



日本人向けやさしい日本語講座

(※1) 日本人向けやさしい日本語講座：日本人が、日本語を外国人や高齢者等にも伝わる言葉へ言い換える力を学ぶ講座。

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 人権尊重に向けた取組の推進 ◆ 高齢者、障がい者、こども、女性、外国人等、あらゆる差別や偏見をなくし、互いを認め合えるよう、基本的人権を尊重される社会の実現に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や学校における人権学習の推進 ● 「人権のつどい」の開催 ● 広報・啓発による理解促進 ● 隣保館活動の推進
(2) 男女共同参画に向けた取組の推進 ◆ 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進し、あらゆる分野で男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や学校における男女共同参画の推進 ● ワーク・ライフ・バランスの推進 ● DV やハラスメントの防止 ● 町政運営への女性参画の推進 ● 広報・啓発による理解促進
(3) 多文化共生の推進 ◆ 多様な文化や背景の外国人の増加を踏まえ、地域で住民同士が安心して暮らせるよう、やさしい日本語の活用と対話機会の創出により相互理解の促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教室の開催 ● やさしい日本語講座の開催 ● 多文化の相互理解促進

【主な関連計画】

- 上郡町の教育
- 上郡町男女共同参画プラン



多文化共生の日本文化体験イベント



3-1. 農林業



施策により目指す姿

農林業の担い手や後継者が育ち、安定的な農林業経営が確立されたまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
農産品販売額	億円	98	100
ひょうご安心ブランド認証農産物数 (累計)	件	8	10
就農者数 (認定農業者、新規就農者、集落営農組織、農業法人等)	経営体	46	50
有機農業者数	経営体	14	20
農地集積率	%	67.1	69.0
中山間地域直接支払制度取組集落数	集落	5	7
有害捕獲活動捕獲頭数 (鹿、猪など)	頭 / 年	155	170

施策を進める視点

本町では豊かな自然の恵みの中で育まれる地元の農産物のブランド化や生産力の向上、地元産材の利活用や森林の保全等を進めてきました。

本町の特色を生かした農林業を振興するため、デジタル技術を生かす等、時代の流れに即した経営改善や販路拡大を支援するとともに、担い手育成や事業の継続性に関する取組を推進していきます。



稲刈体験



有機野菜の販売



(左) ラジコン草刈機
(上) ジャンボ落花生を収穫する園児

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 農業生産体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の実情に応じて農地等を集積・改修し、生産性の向上や良好な営農条件の確保を図ります。 ◆ 「オーガニックビレッジ」宣言に基づき、特色ある農業のため、地域ぐるみで有機農業に取り組みます。 ◆ デジタル技術を活用したスマート農業の普及により、生産性向上と労働力効率化を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県の補助制度等を活用した農業用施設整備と維持管理 ● 有機農業の促進 ● デジタル技術の活用支援
<p>(2) 農業の担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 認定農業者、集落営農組織等、地域の実態に応じた農業の担い手育成や農業経営の法人化等を促進し、農地の有効利用や耕作放棄地の抑制につなげます。 ◆ 新規就農希望者に対して就農前後の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理機構の活用 ● 経営相談体制の強化 ● 新規就農者の生活支援や相談支援
<p>(3) 農産物・特産品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 農産物について生産から消費へつながるよう、販路拡大への取組を支援します。 ◆ 地域ブランドの認知度向上と特産品の生産・販売促進を図るとともに、新たな特産品の開発を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物直売所の充実 ● オンラインマーケットの活用促進 ● 体験型イベントやふるさとワーキングの活用 ● 地域ブランドのPRの推進 ● 農産品の品評会の実施 ● 特産品等の開発支援
<p>(4) 鳥獣害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 野生鳥獣による被害低減を図るため、農業生産の安定化に向けた鳥獣害対策に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防護柵の設置 ● 猟友会との連携
<p>(5) 森林の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林の機能を発揮させるため、森林組合等と連携を図ります。 ◆ 県民緑税や森林環境譲与税を活用した事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐による森林管理 ● 林道・作業道の整備 ● 税を活用した事業の実施

【主な関連計画】

- 上郡町有機農業実施計画
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 上郡町鳥獣被害防止計画
- 上郡町特定間伐等促進計画



上郡町有機農業推進ロゴマーク



3-2. 商工業



施策により目指す姿

商工業の活性化により、継続的に雇用の創出が図られるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
新規事業所数	件/年	8	10
製造事業所数	事業所	20	20
製造業従事者数	人	1,044	1,050
空き工場等バンク利用件数 (延べ)	件	16	20
ふるさと産品種類数	種類	303	350
ふるさと納税受入件数	件/年	2,697	4,000

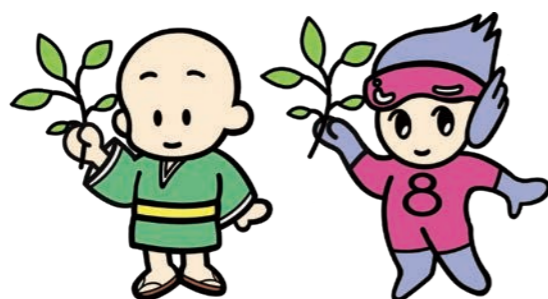
施策を進める視点

本町では、商工会との連携や各種制度による情報発信等により、本町に所在する事業所への支援に努めてきました。

町民の就業状況や本町に所在する事業所のニーズを踏まえつつ、町内における働く場の創出や経済的な潤い、にぎわいの創出等につながるよう、起業・創業・就業支援、事業承継支援や既存商工業の振興に取り組んでいきます。



創業塾



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 商工業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 駅前地区をはじめとする既存商店街の活性化を図るため、商工会と連携し、必要な支援策の検討・実施を推進します。 ◆ 地元特産品の販売促進を支援するとともに、新たな土産品の開発やPRイベントの充実を図ります。 ◆ 地場産業の経営基盤の強化や生産性の向上を図るため、商工会と連携し、必要な支援策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会との連携 ● ふるさと納税制度を活用した特産品の販売促進 ● 商工業者への支援策の検討
(2) 経営基盤の強化と就労先の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 商工会と連携し、商店の経営基盤の安定化や経営者・後継者の育成を推進します。 ◆ 地元企業の雇用の安定と若者の就労機会の確保を図るため、商工会をはじめ関係機関と連携した取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会との連携 ● 事業継承の促進 ● 地方学生就職支援事業の周知 ● 地元企業の情報発信
(3) 企業誘致や起業・創業支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町の特性を生かした企業誘致や、起業・創業を希望する方への支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業立地支援事業の利用促進 ● 廃校跡地の利用の検討 ● 新たな工業団地等の造成の検討 ● 空き店舗等を活用したサテライトオフィスの設置促進 ● 創業塾の実施



商工会主催イベントぐんぐんフェスタの様子



FOOD STYLE JAPAN (関西) の様子



3-3. 交流・観光



施策により目指す姿

訪れる人が豊かな自然や歴史・文化に触れ、何度でも訪れたいくなるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
観光案内所利用者数	人/年	6,981	8,000
観光案内所 Instagram 等登録者数 (延べ)	人	538	1,000
上郡ピュアランド山の里利用者数 (宿泊/レストラン)	人/年	— / —	2,000/15,000
大規模イベント (川まつり・赤松歴史まつり等) 来場者数	人/年	12,000	15,000

施策を進める視点

本町には、豊かな自然環境に加え、歴史文化遺産やスポーツ・レクリエーション施設、各種イベント等があり、毎年、町外から多くの方にお越しいただいています。

引き続き、(一社)かみごおり観光協会との連携を一層深め、より多くの方に訪れていただけるよう、町の魅力向上と積極的な情報発信に取り組んでいきます。

また、交流や観光をきっかけに本町と継続的に関わっていただける人を増やすことで、町のにぎわいの創出や地域の活性化につなげていきます。



上郡ピュアランド山の里とさくら園



上郡駅前イルミネーション

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) レクリエーションの促進 ◆ 本町に所在する安室ダム、金出地ダムや、千種川流域の自然と水に親しめる空間を PR し、心身のリフレッシュの場としての活用を促進します。 ◆ 森林体験の森での、森林散策や自然観察、体験学習等を通じて、子どもから大人まで楽しみながら森林とふれあい、自然環境への理解と関心を深める機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な観光拠点等つなぐサイクリングルートの設定 ● 森林体験ができるイベントの開催 ● 案内看板やマップの整備、ウェブサイトや SNS を活用した情報の発信
(2) にぎわいと交流の促進 ◆ 各種団体等の自主的なイベントの開催を支援するとともに、町主催のイベントの充実を図ることで、町内外の人々の交流とにぎわいの創出を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域イベントの開催支援 ● “川の都”かみごおり川まつりの開催
(3) 観光施策の推進 ◆ 本町の歴史・文化や四季折々の自然景観等の地域資源を効果的に PR するとともに、スポーツ・娯楽施設の活用、特産品の販売促進、飲食店等との連携を通じて、本町の魅力を発信し、町外からの観光誘客につなげます。 ◆ 民間事業者等と連携し、飲食・宿泊等の観光交流拠点を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光協会との連携 ● 観光案内所での PR ● 散策ルートの選定・開発 ● 観光・イベント等の情報発信 ● 「上郡ピュアランド山の里」の整備



‘川の都’かみごおり川まつり



どろんこ運動会



赤松歴史まつり

4-1. 道路・交通



施策により目指す姿

幹線道路の整備や鉄道等が維持されることで広域移動の利便性が保たれているまち
生活道路の整備や地域公共交通が維持されることで、ふだんの移動がスムーズなまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
長寿命化点検 (橋梁・トンネル)	%	—	100
バス等公共交通年間利用者数	人 / 年	30,754	32,000
JR 上郡駅乗車人員	人 / 日	2,441	2,500

施策を進める視点

本町は、JR 山陽本線と智頭線の分岐点である上郡駅を有し、国道 2 号線をはじめとする広域幹線道路へのアクセスにも恵まれていることから、京阪神地域や山陽・山陰地域等への広域的な交通の要衝となっています。

引き続き、町民の日常生活の利便性と近隣市町へのアクセス向上を図るため、持続可能な鉄道・バス等の公共交通のあり方を検討するとともに、道路の計画的な維持・整備に努めていきます。



ほほえみタクシー



コミュニティバス愛のり号

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 国道・県道の広域幹線・都市幹線道路については、機能維持と更新・安全対策の着実な実施を、国・県に要請します。 ◆ 町内の各地域を結ぶ地域幹線については、地域間の連携強化や交流促進のため、橋梁・トンネル・舗装・排水等の更新や交差点・歩道の機能維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路ネットワークの形成と機能の維持
<p>(2) 生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 通学路の交通安全施設の整備や交差点改良等、利用者の安全性確保に努めます。 ◆ 市街地や集落内の生活道路は、狭あい道路の解消等、地域の実情に応じた整備を図り、日常生活の利便性向上や緊急・災害時の利用における安全性の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路の改良と機能の維持
<p>(3) 鉄道の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鉄道は町民や来訪者の重要な交通手段であることから、JR 西日本や智頭急行と連携し、利便性の維持・向上を図ります。 ◆ 上郡駅は、町外への通勤・通学や隣接地域への乗り継ぎの拠点として位置付けられ、地域の交通ネットワークにおいて重要な役割を担っていることから、待合環境の整備や朝夕の通勤・通学時間の利便性向上に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道と路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーのダイヤ調整
<p>(4) 地域での移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各地区の特性に応じて地域公共交通網を再編し、コミュニティバスや乗合タクシーの利便性向上を図ります。 ◆ 各地区からバス停へのアクセス手段の確保と充実に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通網の再編 ● 拠点へのアクセス手段の検討

【主な関連計画】

- 上郡町都市計画マスタープラン
- 上郡町地域公共交通計画
- 上郡町橋梁長寿命化修繕計画
- 上郡町トンネル長寿命化修繕計画



上郡駅

4-2. 防災・消防



施策により目指す姿

町民や地域の防災・消防意識が高まり、災害や火災等に対する備えができているまち
地域における自助・共助による防災・消防力が高く、誰一人取り残さないまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
自主防災組織による防災訓練実施率	%	39.3	60.0
防災アプリ登録者数・利用率(人口比)	%	—	35.0

施策を進める視点

全国的に近年、風水害等の自然災害が頻発しており、いざという時の想定に基づく体制づくりを進めておく必要があります。

このため、町民の防災意識向上に努めるとともに、広域的な連携を含め、消防署や消防団、医療機関等と連携して地域消防・救急体制を構築し、安全・安心な町民の暮らしを支えていきます。



地区合同防災訓練



防災アプリ画面



消防出初式



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 防災・減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 近年の集中豪雨等に対応するため、県と連携して計画的な河川の土砂浚渫や護岸の維持管理を行うとともに、急傾斜地崩壊対策や砂防堰堤整備を国や県に要望します。 ◆ 災害情報の迅速な発信に対応するため、多様な手段により円滑な情報伝達を行います。 ◆ 民間の住宅や事業所等について、必要な耐震化が進むように助成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水害対策の推進 ● 防災行政無線システムの運用 ● 防災アプリの運用 ● 住宅耐震化の支援
(2) 自主防災組織への支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の住民で組織し、平常時及び災害発生時の対応を行う自主防災組織の諸活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的な防災訓練の実施支援 ● 防災資機材の購入費支援 ● 防災リーダーの育成支援
(3) 災害時避難体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 町民に対して災害時への備えを周知するとともに、いざという時には適切な避難行動がとれるよう啓発します。 ◆ 高齢者、障がい者、女性等に配慮した避難所運営に努めます。 ◆ 災害発生に備え、本人の同意を得て避難行動要支援者名簿を作成するとともに、避難行動要支援者名簿登録者に対する個別避難計画の作成に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップの更新 ● 避難行動の周知 ● 避難所環境の質的向上 ● 備蓄食料や資材等の確保 ● 避難行動要支援者の把握 ● 災害時要配慮者への支援の充実
(4) 消防力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 上郡消防署及び光都分署と連携し、常備消防の充実を図ります。 ◆ 消防団員の確保や分団の統合をはじめ、団員の消防技術向上のための訓練の実施や消防資機材の計画的な更新により、消防組織の維持・充実を図ります。 ◆ 春と秋の火災予防運動や消防団年末夜間特別警戒等の機会により火災予防の啓発を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的な消防体制の充実 ● 地域消防力の維持・充実 ● 消防に関する意識の醸成
(5) 救急・救命活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県や播磨圏域連携中枢都市圏等と連携し、広域的な救急搬送体制を維持・充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高規格消防車や救急搬送支援システムの計画的な更新

【主な関連計画】

- 上郡町地域防災計画



4-3. 生活基盤



施策により目指す姿

適切な土地利用により、快適で文化的な生活が営めるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
町営住宅長寿命化改修率	%	45.0	100
空き家バンク利用件数	件 / 年	7	10

施策を進める視点

本町では、無秩序な土地利用を抑制しながら、住宅地、商業地、工業地等と、集落を含む農地や森林等が調和した緑豊かな町の形成を図ってきており、引き続き、適切な土地利用を推進していきます。

また、ニーズに応じた公営住宅の確保や、公園等の維持管理に取り組むとともに、空き家対策を推進することで、住環境の向上に努めていきます。



町営住宅ハイツカメリア



町営住宅ハイツあゆみ



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 適切な土地利用と都市機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅地、商業地、工業地等の都市的土地利用と、農地や森林等の自然的土地利用が調和した環境形成を図ります。 ◆ 市街化調整区域では、文化的な生活機能の維持を図るとともに、地域の特徴を生かした集落の形成に努めます。 ◆ 市街化区域では、まちなみの保全や住環境の充実を推進するとともに、空き店舗や空き地等の利活用・リノベーションを促進し、賑わいの創出を図ります。 ◆ 播磨科学公園都市は、産・学・住・遊機能を持っており、国・県等と連携して生活環境の充実を図るとともに、本町の中心部との連携強化を図ります。 ◆ 土地の権利の明確化による公共事業の円滑化や公租公課の公平化等を目指します。 ◆ 都市機能を適切に配置したコンパクトな市街地を維持し、中心部と各地域を公共交通等による良好なネットワークを形成し、持続可能な都市構造を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な土地利用の誘導 ● 市街地整備の推進 ● 地籍調査の実施
(2) 公営住宅の維持・適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公営住宅について、活用方針に基づき、計画的な修繕や長寿命化等を行うことで、適正管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存ストックの適正管理 ● 利用ニーズにあわせたストックの確保
(3) 空き家対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家所有者に対して適正管理を周知するとともに、マッチングやリノベーションへの支援を通じて、空き家の利活用を促進します。 ◆ 管理不全空家や特定空家等について、指導・助言を行い、改善が見られないときは必要な措置を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家管理や利活用に関する相談支援・情報提供 ● 空き家バンクの活用促進 ● 空き家実態調査の実施 ● 危険空家対策
(4) 公園の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公園や広場は快適な住環境の創出に加え、レクリエーションやコミュニティの場、災害時の拠点として重要な役割を担うため、適切な維持管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民との協働による維持管理 ● 公園遊具の安全性の確保

【主な関連計画】

- 上郡町都市計画マスタープラン
- 上郡町土地利用計画
- 上郡町営住宅長寿命化計画
- 上郡町空家等対策計画

4-4. 上水道・下水道



施策により目指す姿

生活を支える上水・下水を安定的に利用できるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
急所施設 ^(※1) の耐震診断率	%	0	100
浄化センター電気機械設備更新率	%	0	100

施策を進める視点

近年、全国的に上水道及び下水道に関する維持管理が問題となっています。これは、施設・設備の老朽化への対応や利用の減少による収入の減少等、年々経営の厳しさが増していることや、運営のための人員の確保、配管等の点検の困難さ等、様々な要因が挙げられます。

文化的な生活の営みに欠かせない上水道や下水道の持続的なサービス提供に向けて、中長期的な観点から健全な運営に取り組んでいきます。



上郡浄化センター



与井浄水場

(※1) 急所施設：その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設。

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 健全な水道事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保有している配水池や加圧ポンプ場の耐震診断を行い、急所施設の耐震化を進めます。 ◆ 老朽化した水道管の更新や水道施設を維持管理することで、良質な水を給水区域に安定的に供給します。 ◆ 利用ニーズや人口動向を中長期的に勘案しながら、持続的で効率的な水道事業の運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道施設の維持管理 ● 水道施設の耐震化の実施 ● 水道事業運営のための投資と料金水準の適正化
(2) 健全な下水道事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公衆衛生・自然環境の保全や浸水被害の低減等の下水道事業の意義を周知します。未接続の世帯に対し、公共下水道への早期接続の必要性の理解を促し、水洗化率の向上を図ります。 ◆ 下水道整備（5事業11処理施設 ※令和6年度末現在）に対して、利用ニーズや人口動向を中長期的に勘案しながら維持管理・修繕・更新または事業の統合等を実施し、持続的で効率的な下水道事業の運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業の意義の周知 ● 下水道施設の維持管理 ● 農業集落排水施設の公共下水道への統合の推進 ● 下水道事業運営のための投資と料金水準の適正化

【主な関連計画】

- 上郡町水道ビジョン
- 上郡町 水安全計画
- 上郡町水道事業経営戦略
- 上郡町下水道事業経営戦略
- 上郡町公共下水道事業計画



4-5. 生活安全



施策により目指す姿

町民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識が高まり、安全・安心に暮らせるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
交通事故発生件数（人身事故）（例年 50 件程度）	件 / 年	23	23
刑法犯認知件数	件 / 年	60	50
幹線道路防犯カメラ設置台数（累積）	台	—	10

施策を進める視点

事故や犯罪等に巻き込まれることは、それまでの人生を一変させ、その後の生活にも影響を与えます。また、近年は犯罪が多様化するとともに、次から次へと新たな手口による被害が発生しています。

すべての町民が安全・安心に暮らせるよう、交通安全に対する意識の醸成を図るとともに、多様化・特殊化する犯罪等から町民が被害を受けることがないように取組を進めます。



交通安全運動の様子

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 交通安全への取組 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の安全・安心の確保に向けて交通安全への意識向上を図ります。 ◆ 交通量の多い道路や通学路について安全点検を実施しながら、ガードレール、カーブミラー等の維持管理・更新に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全意識の普及啓発 ● 交通安全施設の適切な維持管理・更新
(2) 防犯対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 相生警察署や相生・上郡防犯協会等と連携を図りながら町民の防犯への意識向上を図るとともに、地域見守り活動の促進等に努めます。 ◆ 防犯カメラ及び防犯灯の設置と維持管理に向けた支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯意識の普及啓発 ● 防犯灯、防犯カメラの設置等支援
(3) 消費者保護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 近年、多様化する SNS を利用した詐欺や悪質商法等消費生活トラブルに県消費生活総合センターとの連携のもと、適切かつ迅速に対応します。 ◆ 青少年のネット利用に伴うトラブルを防ぐため、保護者・学校・関係機関と連携し、啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上郡町消費生活センターの相談体制強化 ● 多様で悪質な犯罪に関する情報発信と注意喚起



4-6. 自然・環境衛生



施策により目指す姿

町民一人ひとりに自然環境に関する意識が根づくまち

環境負荷を減らすとともに持続的な環境保全に向けた「循環型社会」が確立されたまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
千種川流域の環境学習・保全活動数	回/年	3	4
本町管理の事務及び業務に係る部署及び施設における温室効果ガス総排出量	t-CO ₂ /年 (※1)	2,374.9 (R5)	1,694.4
1人1日当たりごみ排出量(推定値)	g	531	488
再生利用率(推定値)	%	22	24

施策を進める視点

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響が近年顕在化していることから、世界的に化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。また、物質的に豊かになった現代では大量消費も問題となっています。

町民に対して環境問題に関する意識を高め、ゴミ減量や循環型社会の形成、脱炭素等の地球温暖化対策に取り組むとともに、それらの取組が本町の豊かな自然における生物多様性の保全にもつながるように推進していきます。



千種川クリーン作戦の様子



千種川

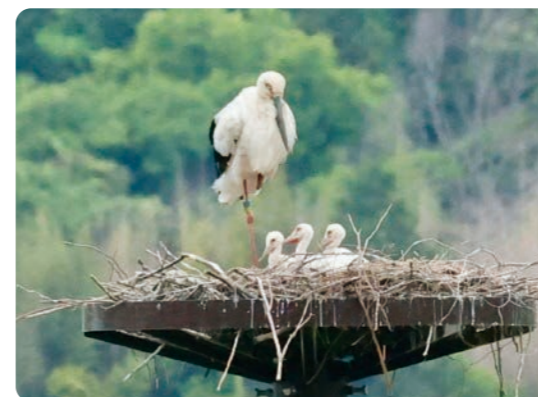
(※1) t-CO₂/年…年間二酸化炭素排出量

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然環境を把握するための検査を実施します。 ◆ 二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの導入や省電力化による主体的な環境保全活動を促進 ◆ 本町に生息する多様な動植物等の保護に努めます。 ◆ 環境教育や啓発により町民の環境保全意識の高揚を図ります。地域での自主的な清掃活動や不法投棄の防止活動等、地域環境の美化活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の水質検査の実施 ● 公共施設等への太陽光発電の導入 ● 公共施設等への LED 照明の導入 ● 地域美化の促進
(2) ごみの減量と循環型社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 発生抑制を最優先に、分別と 5R (リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)^(※1)により、循環型社会の形成に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な媒体による広報・周知 ● 小学生を対象とした環境体験学習の実施 ● にしはりま環境事務組合の運営 ● 上郡町最終処分場の運営

【主な関連計画】

- 上郡町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 一般廃棄物処理基本計画



人工巣塔で生まれたコウノトリ



オオサンショウウオ



(※1) 5R (リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル) …ごみを減らし、持続可能な社会を実現するための5つの行動原則のこと。リフューズ…拒否(ごみになるものを断ること。例:マイバッグ持参でレジ袋を断る等)、リデュース…発生抑制、リユース…再利用、リペア…修理・修繕、リサイクル…再利用。

5-1. 地域コミュニティ



施策により目指す姿

町民と町行政との協働・連携により、安心して暮らせる地域づくりが進むまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
コミュニティセンターを活用した事業数	回/年	—	15
地域おこし協力隊の配置人数	人	4	7
集落支援員の配置人数	人	5	8
大学・企業等と連携協定に基づき実施した取組	件/年	3	6

施策を進める視点

本町の良さとして人の温かさがあります。このような地方ならではの良さを生かし、世代を超えてつながることで、人情の温かみを次代につなげていく必要があります。

少子高齢化が進行する中、地域おこし協力隊をはじめとする人材の登用により、地域コミュニティ活動の活性化を促すとともに、町民の自主的な活動や地域活動を支援することで、町民と共に地域づくりを進めていきます。



【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 地域コミュニティ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各自治会や村づくり協議会等の自主的な活動を支援します。 ◆ 地区公民館のコミュニティセンター化については、地域の合意や主体性を尊重し、町は情報提供・制度活用・整備等の必要な支援で後押しします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域組織の活動支援
<p>(2) 地域活性化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域活動に対して各種団体の参画を促して連携・協働体制の充実を図ります。 ◆ 大学・企業等との連携協定を戦略的に活用し、住民参画のもと実装・実証を進め、地域課題の解決に資する協働プロジェクトを継続的に創出します。 ◆ 委嘱された人材による集落の巡回・状況把握や地域活性化の具体的な取組に対する支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体との連携 ● 大学・企業等との連携 ● 地域おこし協力隊の活用 ● 集落支援員の活用



船坂コミュニティセンター



大学との連携事業



地域おこし協力隊の活動

5-2. 情報発信、移住・定住



施策により目指す姿

多様な媒体による情報発信により町の魅力が高まり、移住・定住が進むまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
町公式ホームページ・アクセス件数	件 / 年	897,977	1,000,000
町公式 LINE の登録者数 (有効友だち数)	人	3,622	4,600
転入者が転出者を上回った人数	人 / 年	△ 169	10
町内に転入した人数	人 / 年	328	350
お試し暮らし住宅利用後の定住率	%	33%	50%
各種住宅取得支援制度利用件数	件 / 年	29	30

施策を進める視点

本町の様々な地域資源の魅力を把握・活用しながら各種媒体により情報を発信することで、対外的な町の認知度を向上させていく必要があります。

このため、町のホームページや SNS 等の多様な媒体により、町内外に広く本町の魅力を発信するとともに、移住・定住等の人口の減少対策にもつなげていきます。



町公式 LINE



移住相談会

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 情報発信の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な媒体により本町の魅力を広く情報発信し、シティプロモーションの強化につなげます。 ◆ 各家庭の通信環境等を踏まえ、LINE 登録拡大等で広報紙等の閲覧環境を整備し、電子版の充実と様々な媒体による伝わりやすい手段を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町公式ホームページによる情報発信 ● 町公式 SNS (LINE、Instagram) による情報発信
(2) 移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 町内や近隣市町の就職情報について発信し、若者をターゲットとした移住・定住を促進します。 ◆ 移住希望者や定住者に対する支援を充実させるとともに、住宅の確保や生活環境の整備、地域での就労機会の創出等、暮らしやすい環境を整備し、移住・定住の促進を図ります。 ◆ 地域コミュニティへの参画や交流の機会を提供し、新たに移り住む人々が地域に定着しやすい体制づくりに取り組みます。 ◆ 若者の転出抑制に取り組むとともに、たとえ進学や就職で町外へ出て、また本町で暮らしたいと思える誇りと愛着を育む学びや体験を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口の創出と地元就職支援の推進 ● 情報発信と受入れ環境の整備 ● 住まいの確保と空き家等の活用 ● ふるさと教育の推進



5-3. 行政運営



施策により目指す姿

町民の意見もまちづくりに反映されるまち
デジタル技術の活用により、利便性と質の高い行政サービスを実感できるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
行政手続オンライン化件数	件 / 年	100	580
コンビニ交付での証明書発行件数	件 / 年	5,016	5,200
スマートフォン講習会参加者数	人 / 年	49	80

施策を進める視点

本町では、時代の変化に伴う新たな課題に対応しつつ、将来にわたる安定的な行政運営を推進するために、事務事業の見直し、職員の定員適正化、民間活力の活用促進等の様々な改革に取り組んできました。

今後、町民サービスを著しく低下させることのないよう配慮しつつ、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限に活用しながら、将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供するため、行政組織の最適化を図るとともに、町民と協働してまちづくりを進めていきます。

また、町民の利便性向上と行政運営の双方の質を高めるため、デジタル技術の計画的かつ安全な活用を推進します。



スマートフォン講習会

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 将来を見据えた行政サービスの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 事務事業の見直しや組織機構の改革を行い、限られた人材と財源の効率的・効果的な活用を図ります。 ◆ 職員の意識改革や資質の向上を図るため、研修の充実、人事評価制度の適切な運用により、職員一人ひとりが能力を発揮できる環境づくりに努めます。 ◆ 時間外勤務の縮減と休暇の計画的取得を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組を強化します。 ◆ 多様な主体との連携の強化により、企業・大学の技術や専門的知見を行政課題の解決に活用し、サービスの質向上を図ります。 ◆ 町民の町政への参加を促進し、協働のまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直し ● 組織・機構の点検と必要に応じた見直し ● 自己選択研修支援制度の運用 ● 外部研修や県の職場研修等への派遣 ● 地域懇談会の開催 ● 各種審議会や委員会への町民参画 ● パブリックコメントの実施
<p>(2) デジタル技術活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ オンライン申請やキャッシュレス決済の推進により、住民サービスの利便性向上と窓口業務の効率化を図ります。 ◆ 生成 AI^(※1) や RPA^(※2) 等を適切に活用し、企画立案の高度化、定型業務の自動化、文書作成・データ分析等の生産性向上を推進します。 ◆ 情報システム標準化法に基づく基幹業務等の標準化・システム移行を計画的に進めます。 ◆ 高齢者等への支援やデジタル活用相談体制の充実等により、デジタルデバйд^(※3) 対策を着実に進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口業務改革の推進 ● マイナンバーカードの利活用 ● キャッシュレス決済の推進 ● 情報セキュリティ対策の徹底 ● AI 等の利用推進 ● 情報システムの標準化・クラウド化^(※4) ● オープンデータ^(※5) の推進 ● 町民向けスマートフォン講座

【主な関連計画】

- 上郡町行財政改革推進プラン
- 上郡町デジタル・トランスフォーメーション推進計画

(※1) 生成 AI：コンテンツを新たに生み出す人工知能のこと。
 (※2) RPA：パソコン上の事務作業をロボットに自動化させる技術。
 (※3) デジタルデバйд：情報格差のこと。情報通信技術を「使える人」と「使えない人」との格差のこと。
 (※4) クラウド化：自社のデータ管理等を、インターネット経由で、外部の事業者のサービスへ移行すること。
 (※5) オープンデータ：自治体等が保有する公共データを機械判読に適した形式で無償で公開すること。

5-4. 財政運営



施策により目指す姿

中長期的な視点から健全な財政運営が行われるまち
町の規模・様態に応じた公共施設等が適切に維持管理されるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
実質公債費比率 (3 年平均)	%	13.9	12.0
将来負担比率	%	106.0	115.0
ふるさと納税額	千円 / 年	60,160	100,000

施策を進める視点

本町では人口減少や高齢化の進行等により、今後の財政状況が一層厳しくなることが見込まれています。

このため、中長期的な財政の健全化として、地方債残高の圧縮を進めるとともに、将来の財政需要に備えた基金残高の確保・積立を着実に図ります。

また、自主財源の確保に努めるとともに、ふるさと納税の推進により歳入の確保に努めます。

さらに、公共施設等については「公共施設等総合管理計画」に沿って長寿命化・更新の平準化・保全コストの最適化を図ります。

中長期的な観点から財政負担の平準化を見通しながら、「将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営」の実現を図ります。



ふるさと納税の返礼品 (一部)



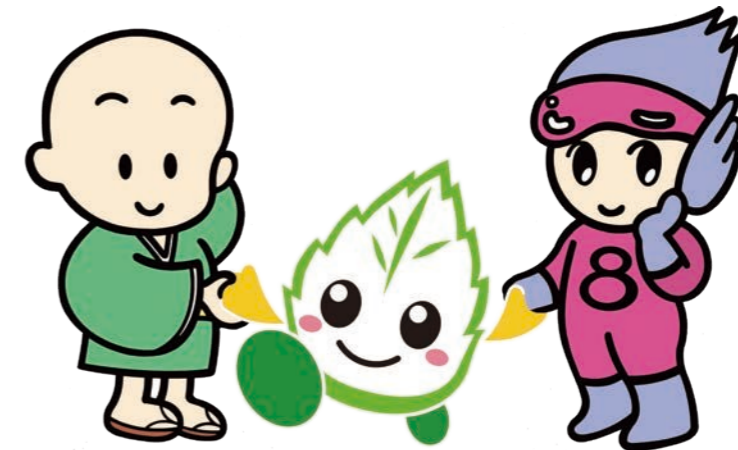
【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
<p>(1) 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公債費を限度とした借入や計画的な繰上償還を行うなど、地方債残高の圧縮を進めます。 ◆ 将来の財政需要に備えた基金残高の確保・積立を着実に図ります。 ◆ 使用料及び手数料の見直しを図り、受益者負担の適正化を進めるとともに、ふるさと納税の推進により歳入の確保に努めます。 ◆ 公営企業等の経営健全化については、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「経営戦略」に基づき必要な投資と料金水準の適正化を両立させます。 ◆ 公共施設等総合管理計画に沿ったファシリティマネジメント^(※1)を推進し、照明のLED化を含む長寿命化・更新の平準化・保全コストの最適化を図ります。 ◆ 民間活力を活かした施設整備や管理運営を推進し、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、サービス水準の向上と費用対効果の最大化を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な収支見通しの毎年度策定 ● 中期財政計画の毎年度策定 ● 補助金等の見直し ● 町税等の収納率向上 ● ふるさと納税の推進 ● 公共施設等の有効活用 ● 指定管理者制度の活用

【主な関連計画】

- 上郡町行財政改革推進プラン
- 上郡町公共施設等総合管理計画

(※1) ファシリティマネジメント：組織活動のために施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動のこと。



5-5. 広域行政



施策により目指す姿

広域連携によるスケールメリットを生かすことができるまち

【指標】

指標	単位	現状値 R6 (2024)	前期計画終了時 R12 (2030)
播磨圏域連携中枢都市圏の観光入込客数	人 / 年	19,834,443	23,290,368
東備西播定住自立圏の圏域バス乗車人数	人 / 年	18,106	24,000
播磨科学公園都市圏域定住自立圏の圏域内バス乗車人数	人 / 年	2,006	2,071

施策を進める視点

本町では町単独では難しい事業について、県や近隣市町と連携しながら取組を進めてきました。

引き続き、人口減少・少子高齢社会にあっても県や近隣市町と連携しながら一定の圏域人口を有することで、スケールメリットを生かした事業を展開します。それにより、町民がその恩恵を受けて暮らし続けることができるように取組を進めていきます。



ていじゅうろう

播磨科学公園都市圏域定住自立圏

*たつの市、宍粟市、上郡町
及び佐用町

三県境地域創生会議

*兵庫県、岡山県及び鳥取県の
県境地域の市町村

東備西播定住自立圏

*備前市、赤穂市及び上郡町

播磨圏域連携中枢都市圏

*姫路市、相生市、赤穂市、
加古川市、高砂市、加西市、
宍粟市、たつの市、稲美町、
播磨町、市川町、福崎町、神河町、
太子町、上郡町及び佐用町

【主な施策の方向】

施策の方向	主な取組
(1) 播磨圏域連携中枢都市圏における取組 ◆ 姫路市及び播磨圏域7市8町において連携協約を結び、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を保ち活力ある社会経済を形成する政策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域における経済成長の牽引 ● 高次の都市機能の集積 ● 生活関連機能サービスの向上
(2) 東備西播定住自立圏における取組 ◆ 備前市、赤穂市、上郡町で構成する東備西播定住自立圏において、時代のニーズや社会情勢の変化に対応しながら、生活機能の強化やネットワーク機能の充実に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療、教育、産業振興に関する取組 ● 地域公共交通、ICTインフラに関する取組 ● 定住自立圏バス「ていじゅうろう」の運行 ● 地域内外の住民の交流促進 ● 圏域内の職員等の交流
(3) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏における取組 ◆ たつの市、宍粟市、佐用町、上郡町で構成する播磨科学公園都市圏域定住自立圏において、互いに連携・協力・補完し、安心で快適に暮らせる魅力あふれる圏域の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療、福祉、教育、産業振興、環境、消防防災に関する取組 ● 地域公共交通、道路等交通インフラ、交流・定住促進、人材育成に関する取組 ● 圏域バス「てくてくバス」の運行
(4) 県境を越えた連携の枠組み ◆ 兵庫県、岡山県、鳥取県の県域に接する市町村及び所属県民局が、県境中山間地域における課題の解決と活性化が、県境中山間地域における課題の解決に向けて、相互連携を深めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、JR等への要望活動 ● JRや智頭急行の広域交通結節点での乗継等利便性向上 ● 連携市町村の観光振興、農業振興、定住促進等、多岐にわたる事業についての情報交換

【主な関連計画】

- 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン
- 東備西播定住自立圏共生ビジョン
- 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン



てくてくバス

総合戦略にかかるプロジェクトについて

(上郡町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

少子高齢化の進展や人口減少が続く中、国は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、地方創生を総合的かつ計画的に進める方針を示しています。上郡町においても、世代間の意識の違いや価値観の多様化等、社会環境が変化する中、施策体系に基づく取組に加え、必要かつ重点的な取組を明確に位置づけ、課題解決に向けたアプローチを行います。

このため、令和7（2025）年度に計画期間を終える「上郡町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、町の実情に即した「上郡町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本総合計画の一部として策定し、将来にわたり住みよい環境と活力あるまちの維持・向上を目指します。

総合戦略プロジェクト一覧

1. 幸せで笑顔あふれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して子どもを出産し、地域のなかで子育て支援を充実させるとともに、高齢者や障がいのある方への支援等、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります。 	
	子どもを安心して産み育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 妊娠期から子育て期まで様々なニーズに切れ目なく、ワンストップで総合的な相談支援を行います。 ◆ 助産師等の専門職が、産婦の心身のケア、乳房ケアや授乳に関する相談、育児のサポート等を行います。 ◆ 子育て支援に関するサービス等について、支援を必要とする人に届くよう、多様な媒体で情報提供します。 ◆ 乳幼児健診を実施し、身体発育や発達の確認、疾病の早期発見により、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。
	就学前教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認定子ども園において通常保育に加え、預かり保育、延長保育、病後児保育を実施することで、共働き家庭の教育・保育ニーズに応えます。 ◆ 認定子ども園において教育・保育内容について創意工夫するとともに、地域との交流を進めます。 ◆ 認定子ども園と小学校の連携・交流を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ◆ 保育人材の確保に取り組むとともに、保育従事者の専門性及び保育の質の向上に努めます。
	若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会に出た後も、一旦仕事を離れて学び直したり、学び直しながら仕事を続けられる環境づくりに努めます。 ◆ 結婚・子育てや自立に向けた希望がかなえられるよう、若者への支援に取り組めます。
	介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援から要介護状態等となることの予防や地域における自立した日常生活の支援を行います。 ◆ 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むことにより、生涯にわたる健康づくりから高齢期における介護予防へスムーズに移行できるよう努めます。

1. 幸せで笑顔あふれるまちづくり	認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町民が認知症に対する正しい知識と対応方法を身につけられるよう取り組みます。 ◆ 認知症に関する相談対応を行うとともに、受診勧奨や本人へのサポート等、認知症の初期支援を推進します。 ◆ 認知症の人の行方がわからなくなった際に早期発見・保護するための見守り体制の強化に努めます。
	介護保険事業の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、介護保険サービスの確保に努めるとともに、持続可能な介護保険事業の運営に取り組みます。
	障がいのある人の自立生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 障がいのある人や家族等からの相談を受け付け、必要な支援につなげます。 ◆ 障がいのある人が個々の状況に応じた適切なサービスが受けられるよう、障害福祉サービスの確保に努めます。 ◆ 経済的支援や就労支援に取り組みます。 ◆ 農福連携の推進により、障がい者の就労機会を拡大し、農業の人手確保と作業分担を最適化します。
	相談支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係機関・団体と連携し、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず相談を受け止め、情報や課題を共有して適切な支援へとつなげる包括的な相談支援体制を構築・推進します。
	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康で生きがいを持って過ごすため、ライフコースアプローチの観点を重視しながら、町民が自発的にライフステージ別の健康づくりに取り組めるように促します。
2. 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> ● 充実した教育環境を整備し、生涯にわたり多様な学びの機会を提供することで、自己実現と社会参加を促進します。 ● 未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、本町ならではの地域資源を活用した体験的・探究的な学習を推進し、歴史文化遺産を保存・活用し、郷土への誇りを醸成しながら次世代へ継承していきます。 ● 多文化の相互理解促進による魅力あるまちづくりを行います。
	自ら学び探究する教育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒に基礎学力の確実な修得・定着を図るとともに、身につけた知識・技能を活用する力を育成します。 ◆ グローバル社会に対応できる英語教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。 ◆ 児童生徒の個々に応じた学習指導やICTを活用した教育を行うため、指導方法や人員体制の充実を図ります。 ◆ 就学前から中学校まで一貫した教育により、豊かな幸せな人生を切り開いていける力の育成に取り組めます。 ◆ 探究心を持ちながら他者と協働して課題に取り組み、目標や夢に向かって努力する心を磨く学習を推進します。
	思いやりと自立を育む教育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集団活動を通じて互いに認め合う心を育むとともに、人間関係の調整力や自らを律する能力を養います。 ◆ 豊かな感性が育つよう、町の歴史や文化・芸術に関する教育活動や体験活動を充実します。 ◆ ふるさとの良さを知り、ふるさとの課題について理解を深め、地域の一員として自覚を高める学習を推進します。
	からだを鍛える教育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 休憩時間の屋外活動や部活動を奨励します。 ◆ 栄養バランスの大切さや地域の食文化への理解等を通じて、心身の健全な成長を支援します。

2. 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり	生涯学習・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町民ニーズをとらえた生涯学習講座や講演会を開催するとともに、図書に触れる機会を提供します。 ◆ スポーツ協会と連携し、様々なスポーツの参加機会の提供により、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。 ◆ 生涯学習・スポーツ活動を支える人材の育成・確保に努めます。
	歴史文化遺産の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大鳥圭介関係の資料や、国指定史跡白旗城跡をはじめとする赤松氏関連遺跡、山陽道野磨駅家跡に關係する古代山陽道関連遺跡等、貴重な歴史文化遺産を調査・収集し、保存・保護を図り、整備や指定を進め、埋蔵文化財について、発掘調査出土遺物の整理と保存処理を行います。 ◆ 本町の歴史・文化の意義を伝えるため、調査・収集した歴史文化遺産や資料等について展示・公開します。 ◆ 本町の歴史文化遺産について、講座等による学びの場を設けるとともに、多様な媒体により広く情報発信します。
	男女共同参画に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進し、あらゆる分野で男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に努めます。
	多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な文化や背景の外国人の増加を踏まえ、地域で住民同士が安心して暮らせるよう、やさしい日本語の活用と対話機会の創出により相互理解の促進に取り組みます。
3. にぎわいと活力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特産品を開発・活用し、有機農業等の推進を図りつつ、地元農産物のブランド化や生産力の向上を進めるとともに、農林業の担い手育成や事業継続に関する取組を通じて、安定的な経営基盤を構築します。 ● 商工業の継続的な雇用の創出を進めるとともに、交流・観光を通じて関係人口の増加と地域活性化を図ります。 	
	農業生産体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の実情に応じて農地等を集積・改修し、生産性の向上や良好な営農条件の確保を図ります。 ◆ 「オーガニックビレッジ」宣言に基づき、特色ある農業のため、地域ぐるみで有機農業に取り組みます。 ◆ デジタル技術を活用したスマート農業の普及により、生産性向上と労働力効率化を支援します。
	農業の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 認定農業者、集落営農組織等、地域の実態に応じた農業の担い手育成や農業経営の法人化等を促進し、農地の有効利用や耕作放棄地の抑制につなげます。 ◆ 新規就農希望者に対して就農前後の支援を行います。
	農産物・特産品の販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農産物について生産から消費へつながるよう、販路拡大への取組を支援します。 ◆ 地域ブランドの認知度向上と特産品の生産・販売促進を図るとともに、新たな特産品の開発を支援します。
	森林の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林の機能を発揮させるため、森林組合等と連携を図ります。 ◆ 県民緑税や森林環境譲与税を活用した事業を推進します。
	企業誘致や起業・創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町の特性を生かした企業誘致や、起業・創業を希望する方への支援を行います。
	レクリエーションの促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町に所在する安室ダム、金出地ダムや、千種川流域の自然と水に親しめる空間を PR し、心身のリフレッシュの場としての活用を促進します。 ◆ 森林体験の森での、森林散策や自然観察、体験学習等を通じて、子どもから大人まで楽しみながら森林とふれあい、自然環境への理解と関心を深める機会を提供します。

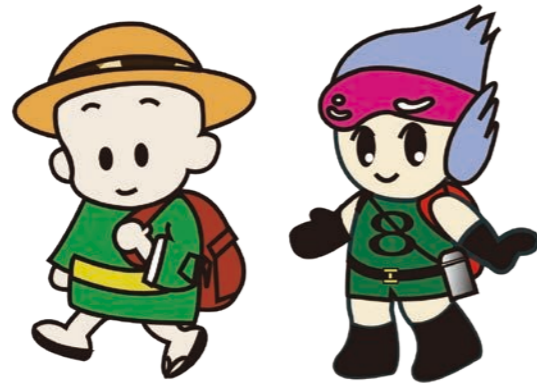
3. にぎわいと活力あるまちづくり	観光施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町の歴史・文化や四季折々の自然景観等の地域資源を効果的に PR するとともに、スポーツ・娯楽施設の活用、特産品の販売促進、飲食店等との連携を通じて、本町の魅力を発信し、町外からの観光誘客につなげます。 ◆ 民間事業者等と連携し、飲食・宿泊等の観光交流拠点を整備します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路や地域公共交通の整備、防災・消防体制の強化、上下水道の安定的運営を図ることで、住民が安心して暮らせる基盤を整備します。 ● 空き家の管理や利活用支援を行い、自然環境の保全を図り、良好な生活環境の維持・向上を図ります。 	
4. 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり	地域での移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各地区の特性に応じて地域公共交通網を再編し、コミュニティバスや乗合タクシーの利便性向上を図ります。 ◆ 各地区からバス停へのアクセス手段の確保と充実に取り組みます。
	防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 近年の集中豪雨等に対応するため、県と連携して計画的な河川の土砂浚渫や護岸の維持管理を行うとともに、急傾斜地崩壊対策や砂防堰堤整備を国や県に要望します。 ◆ 災害情報の迅速な発信に対応するため、多様な手段により円滑な情報伝達を行います。 ◆ 民間の住宅や事業所等について、必要な耐震化が進むように助成を行います。
	自主防災組織の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の住民で組織し、平常時及び災害発生時の対応を行う自主防災組織の諸活動を支援します。
	空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家所有者に対して適正管理を周知するとともに、マッチングやリノベーションへの支援を通じて、空き家の利活用を促進します。 ◆ 管理不全空き家や特定空き家等について、指導・助言を行い、改善が見られないときは必要な措置を講じます。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊等の活用や町民活動支援、行政情報の周知及び広聴活動の充実により、町民参画と協働による地域コミュニティの活性化を図るとともに、ホームページや SNS 等を通じた魅力発信により移住・定住を促進する等、本町への新しい「ひと」の流れをつくります。 ● デジタル技術の活用・行財政改革・広域連携等により、行政サービスの向上と持続性の確保を図ります。 	
5. 町民と共に創る持続可能なまちづくり	地域活性化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域活動に対して各種団体の参画を促して連携・協働体制の充実を図ります。 ◆ 大学・企業等との連携協定を戦略的に活用し、住民参画のもと実証・実証を進め、地域課題の解決に資する協働プロジェクトを継続的に創出します。 ◆ 委嘱された人材による集落の巡回・状況把握や地域活性化の具体的な取組に対する支援を行います。
	情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な媒体により本町の魅力を広く情報発信し、シティプロモーションの強化につなげます。 ◆ 各家庭の通信環境等を踏まえ、LINE 登録拡大等で広報紙等の閲覧環境を整備し、電子版の充実と様々な媒体による伝わりやすい手段を検討します。
	移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町内や近隣市町の就職情報について発信し、若者をターゲットとした移住・定住を促進します。 ◆ 移住希望者や定住者に対する支援を充実させるとともに、住宅の確保や生活環境の整備、地域での就労機会の創出等、暮らしやすい環境を整備し、移住・定住の促進を図ります。 ◆ 地域コミュニティへの参画や交流の機会を提供し、新たに移り住む人々が地域に定着しやすい体制づくりに取り組みます。 ◆ 若者の転出抑制に取り組むとともに、たとえ進学や就職で町外へ出て、また本町で暮らしたいと思える誇りと愛着を育む学びや体験を推進します。

デジタル技術活用の推進

- ◆ オンライン申請やキャッシュレス決済の推進により、住民サービスの利便性向上と窓口業務の効率化を図ります。
- ◆ 生成 AI や RPA 等を適切に活用し、企画立案の高度化、定型業務の自動化、文書作成・データ分析等の生産性向上を推進します。
- ◆ 情報システム標準化法に基づく基幹業務等の標準化・システム移行を計画的に進めます。
- ◆ 高齢者等への支援やデジタル活用相談体制の充実等により、デジタルデバイド対策を着実に進めます。

広域リージョン連携の推進

- ◆ 姫路市及び播磨圏域 7 市 8 町において連携協約を結び、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を保ち活力ある社会経済を形成する政策を進めます。
- ◆ 備前市、赤穂市、上郡町で構成する東備西播定住自立圏において、時代のニーズや社会情勢の変化に対応しながら、生活機能の強化やネットワーク機能の充実に取り組みます。
- ◆ たつの市、宍粟市、佐用町、上郡町で構成する播磨科学公園都市圏域定住自立圏において、互いに連携・協力・補完し、安心して快適に暮らせる魅力あふれる圏域の形成を図ります。
- ◆ 兵庫県、岡山県、鳥取県の県域に接する市町村及び所属県民局が連携し、県境中山間地域における課題の解決と活性化を図るため、県境中山間地域における課題の解決に向けて、相互連携を深めていきます。



【数値目標】

プロジェクト	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)
1. 幸せで笑顔あふれるまちづくり	出生数	37人	43人
	合計特殊出生率	0.91	1.30
	健康ポイント事業新規登録者数	150人	5年で750人
2. 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり	認知症サポーター養成数(延べ)	2,976人	3,100人
	学校運営協議会設置校割合	75%	100%
	スポーツセンター利用者数	142,213人	145,000人
3. にぎわいと活力あるまちづくり	在留外国人数	256人	300人
	農産品販売額	98億円	100億円
	ひょうご安心ブランド認証農産物数	8件	10件
	就農者数(認定農業者、新規就農者、集落営農組織、農業法人等)	46	50
4. 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり	新規事業所数	8件/年	10件/年
	空き工場等バンク利用件数(延べ)	16件	20件
	バス等公共交通利用者数	30,754人/年	32,000人/年
5. 町民と共に創る持続可能なまちづくり	空き家バンク利用件数	年間7件	年間10件
	転入者が転出者を上回った人数	△169人/年	10人/年
	各種住宅取得支援制度利用件数	29件/年	30件/年
	町公式ホームページ・アクセス件数	897,977件/年	1,000,000件/年
	行政手続オンライン化件数	100件	580件